

II 調査結果の詳細

1. 高等学校（普通・通信校） 調査結果の詳細

(1) 障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒数

問1. 障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒さんがいらしたら、その数をご記入ください。

この場合の生徒さんとは、「障害者手帳」あるいは医師からの「診断書」を交付され、かつ学校で把握している生徒さんのことをさします。

調査数	平均	最小値	最大値
481	1.38	0	114

無回答を除く集計

自校の高等学校に通う、障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒数をたずねたところ、回答のあった481校のうち、平均人数は1.38人となった。

最大値の学校については、通信制の学校などの可能性が考えられるが、いずれにしても多くの高等学校において、少なからず障害あるいは疾病等何らかの配慮を必要とする生徒がいることがわかる。

(2) 「障害者手帳」や「診断書」を交付されている生徒数
視覚障害

問2. 「障害者手帳」や「診断書」を交付されている生徒さんについて、平成20年12月1日現在の数でご記入ください。

- 1 「障害者手帳」や「診断書」を交付されている場合、「等級」や「診断名」がわかる場合は内訳欄にご記入ください。(複数いる場合は、「等級」、「診断名」別に人数がわかるよう記入願います)
- 2 「病弱・虚弱(診断書有)」欄には医師の診断書がある生徒さんの数をご記入ください。
- 3 「発達障害(診断書有)」欄には医師の診断書がある生徒さんの数をご記入ください。
- 4 「その他(診断書有)」欄には上記の視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、病弱・虚弱、重複及び発達障害に該当しない障害があり、医師の診断書がある生徒さんの具体的診断名と数をご記入ください。

学年	平均人数		平均人数	
	調査数	盲	調査数	弱視
1年	1	1.00	8	1.00
2年	0	0.00	3	1.00
3年	4	1.25	8	1.13
4年	0	0.00	0	0.00

無回答を除く集計

障害者手帳等を交付されている生徒数をたずねたところ、視覚障害のある生徒がいると回答をした学校は23校で、うち盲の生徒がいる学校は5校、弱視の生徒がいる学校は19校となっている。このことから考えると、普通高校の場合でも視覚障害のある生徒のいる学校は、従前よりも増えている可能性があることがうかがえる。

盲の生徒の平均人数の内訳をみると、1学年では1.00人、3学年では1.25人となっている。

弱視の生徒の平均人数の内訳をみると、1学年では1.00人、2学年では1.00人、3学年では1.13人となっている。

聴覚・言語障害

学年	平均人数		平均人数		平均人数	
	調査数	聾	調査数	難聴	調査数	の言語障害
1年	1	1.00	29	1.10	3	1.00
2年	0	0.00	20	1.15	0	0.00
3年	1	1.00	20	1.15	0	0.00
4年	0	0.00	1	1.00	0	0.00

無回答を除く集計

聴覚・言語障害のある生徒がいると回答をした学校は61校で、うち聾の生徒がいる学校は2校、難聴の生徒がいる学校は57校、言語障害のみの生徒がいる学校は3校となっており、難聴の生徒がいる学校が多い。

聾の生徒の平均人数の内訳をみると、1学年と3学年でそれぞれ1.00人となっている。

難聴の生徒の平均人数の内訳をみると、1学年では1.10人、2学年では1.15人、3学年では1.15人、4学年では1.00人となっている。

言語障害の生徒の平均人数の内訳をみると、1学年では1.00人となっている。

このことから、高等学校における聴覚障害の生徒の数が従前よりも増える傾向にあることがうかがえる。

肢体不自由

学年	平均人数		平均人数		平均人数		平均人数	
	調査数	上肢	調査数	下肢	調査数	上下肢	調査数	他
1年	3	1.00	19	1.00	4	1.00	5	1.20
2年	3	1.00	26	1.04	7	1.00	7	1.00
3年	4	1.00	23	1.13	6	1.00	7	1.29
4年	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00

無回答を除く集計

肢体不自由のある生徒がいると回答をした学校は 89 校で、うち上肢が不自由な生徒がいる学校は 10 校、下肢が不自由な生徒がいる学校は 59 校、上下肢が不自由な生徒がいる学校は 15 校、他の肢体不自由のある生徒がいる学校は 16 校となっており、下肢が不自由な生徒がいる学校が多い。

上肢が不自由な生徒の平均人数の内訳をみると、1 学年から 3 学年でそれぞれ 1.00 人となっている。

下肢が不自由な生徒の平均人数の内訳をみると、1 学年では 1.00 人、2 学年では 1.04 人、3 学年では 1.13 人となっている。

上下肢が不自由な生徒の平均人数の内訳をみると、1 学年から 3 学年でそれぞれ 1.00 人となっている。

他の肢体不自由を持つ生徒の平均人数の内訳をみると、1 学年では 1.20 人、2 学年では 1.00 人、3 学年では 1.29 人となっている。なお、肢体不自由の内容をみると、脳性麻痺、側弯症、直腸機能障害などが挙げられている。

重複障害

学年	平均人数	
	調査数	重複障害
1年	0	0.00
2年	2	1.00
3年	2	1.00
4年	0	0.00

無回答を除く集計

重複障害のある生徒がいると回答をした学校は3校となっている。

重複障害のある生徒の平均人数の内訳をみると、2学年と3学年でそれぞれ1人となっている。

この結果からもわかるように、重複障害のある生徒は全体的にみても少ないといえる。

病弱・虚弱

学年	平均人数	
	調査数	病弱・虚弱
1年	19	1.89
2年	10	1.40
3年	16	1.50
4年	0	0.00

無回答を除く集計

病弱・虚弱である生徒がいると回答をした学校は33校となっている。

病弱・虚弱である生徒の平均人数の内訳をみると、1学年では1.89人、2学年で1.40人、3学年では1.50人となっている。なお、病弱・虚弱の内容をみると、心臓病、糖尿病、白血病などが挙げられている。

発達障害

学年	平均人数		平均人数		平均人数	
	調査数	L D	調査数	A D H D	調査数	自高 閉機 症能 等
1年	8	1.50	22	1.50	29	2.00
2年	7	1.29	18	1.28	28	1.89
3年	6	2.00	9	1.67	25	1.88
4年	0	0.00	1	1.00	1	1.00

無回答を除く集計

発達障害のある生徒がいると回答をした学校は 89 校で、うち L D（学習障害）の生徒がいる学校は 16 校、A D H D（注意欠陥多動性障害）の生徒がいる学校は 36 校、高機能自閉症等の生徒がいる学校は 66 校となっており、高機能自閉症等の生徒がいる学校が多い。

L D（学習障害）の生徒の平均人数の内訳をみると、1 学年では 1.50 人、2 学年では 1.29 人、3 学年では 2.00 人となっている。

A D H D（注意欠陥多動性障害）の生徒の平均人数の内訳をみると、1 学年では 1.50 人、2 学年では 1.28 人、3 学年では 1.67 人、4 学年では 1.00 人となっている。

高機能自閉症等の生徒の平均人数の内訳をみると、1 学年では 2.00 人、2 学年では 1.89 人、3 学年では 1.88 人、4 学年では 1.00 人となっている。

近年話題として取り上げられることが多くなったこの障害については、現在のところ全体としても数は少ないと考えられるが、これらの障害については当事者からの自己申告がなされていない場合も多いと考えられ、潜在化しているケースも少なくないと考えられる。また、こうした障害についての確定診断が進むにつれ、今後ますます在籍生徒数が増える傾向が出てくることも予想される。

その他の障害

学年	平均人数	
	調査数	その他
1年	26	1.42
2年	24	1.88
3年	21	1.86
4年	1	1.00

無回答を除く集計

その他の障害のある生徒がいると回答をした学校は55校となっている。

その他の障害のある生徒の平均人数の内訳をみると、1学年では1.42人、2学年で1.88人、3学年では1.86人、4学年では1.00人となっている。なお、その他の障害の内容をみると、心臓病、糖尿病などの身体的病気による疾患、何らかの発達障害や療育手帳保有者といった知的障害者、統合失調症や何らかの精神疾患（うつ等）といった精神的な障害などが挙げられている。

これらの障害や疾病は、表面的にはなかなか捉えにくいものであるともいえるが、精神疾患等もストレス社会といわれる現代、今後増える傾向にあるのではないかと考えられる。

(3) 「発達障害」があることが推察される配慮や支援を必要とする生徒数

問3. 医師の診断書はないが、「発達障害」があることが推察されることにより、実際に教育上の配慮を行っている生徒さんの数を平成20年12月1日現在の数でご記入ください。内訳欄には予想される障害名を記入願います。特別な支援を行っていない生徒さんについては、記入の必要はありません。

学年	平均人数		平均人数		平均人数	
	調査数	L D	調査数	A D H D	調査数	自高 閉機 症能 等
1年	22	2.86	31	1.87	45	1.89
2年	20	2.60	24	1.75	39	1.54
3年	17	3.12	10	1.80	30	1.70
4年	0	0.00	1	1.00	0	0.00

無回答を除く集計

医師の診断書はないが発達障害と推察され、配慮を行っている生徒がいると回答をした学校は109校で、うちLD（学習障害）が推察される生徒がいる学校は37校、ADHD（注意欠陥多動性障害）が推察される生徒がいる学校は47校、高機能自閉症等が推察される生徒がいる学校は79校となっており、高機能自閉症等が推察される生徒がいる学校が多い。

LD（学習障害）が推察される生徒の平均人数の内訳をみると、1学年では2.86人、2学年では2.60人、3学年では3.12人となっている。

ADHD（注意欠陥多動性障害）が推察される生徒の平均人数の内訳をみると、1学年では1.87人、2学年では1.75人、3学年では1.80人、4学年では1.00人となっている。

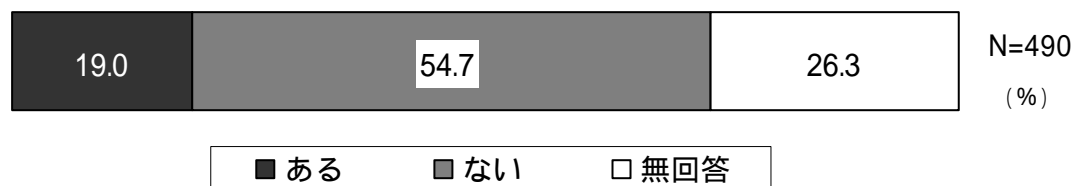
高機能自閉症等が推察される生徒の平均人数の内訳をみると、1学年では1.89人、2学年では1.54人、3学年では1.70人となっている。

なお、推察される発達障害の内容をみると、アスペルガー症候群が最も多く、他に自閉症などとなっている。

これらの障害は、専門機関等を受診し障害認定を受けているケースとは異なるものの、実際の教育現場において様々な特別な教育的配慮を必要としているケースであると考えられる。こうした現状の背景には、近年話題となっている発達障害についての知識の普及があるとも考えることもできる。しかし、一方ではそうした知識の普及が逆に様々な問題行動を示す生徒に対しある種の偏見を生む危険性を孕む可能性もあり、今後慎重に検討されなくてはならない課題であるともいえる。

(4) 自校を受験する際に配慮したことの有無

問4 - 1 . その生徒さんが貴校を受験する際に配慮したことはありますか？



支援や配慮が必要な生徒が自校を受験する際に配慮をしたかたずねたところ、「ある」学校が19.0%、「ない」学校が54.7%となっている。

この結果から考えると、入学以前に障害あるいは疾病についての把握が現状では十分行われてはいないのではないかということが示唆されているといえる。

(5) 自校を受験する際に配慮したこと

【問4-1で「ある」と回答した学校】

問4-2. 「ある」場合は、以下の該当する項目に を付けてください。

	調査数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱	その他
1. 試験室の配置	47	8.5	31.9	57.4	14.9	6.4
2. 試験場までの車の乗入れ許可	24	4.2	4.2	91.7	4.2	8.3
3. 試験室入口までの付添者の同伴	19	5.3	10.5	84.2	5.3	10.5
4. 別室受験	46	6.5	30.4	28.3	17.4	28.3
5. 試験時間の延長	4	25.0	0.0	50.0	0.0	25.0
6. 点字問題・解答用紙の作成	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7. 拡大文字問題の作成	5	40.0	0.0	40.0	0.0	20.0
8. レーズライターの使用許可	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9. 拡大鏡等の使用	4	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10. 窓際席の確保	3	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0
11. 照明器具の持参・準備	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12. 手話通訳の配置	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
13. 注意事項の文字伝達	4	0.0	75.0	0.0	0.0	25.0
14. ノートテイク	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15. 最前列の確保	11	0.0	81.8	9.1	0.0	9.1
16. 補聴器の持参使用許可	20	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
17. チェック解答	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
18. 介助者の配置	16	6.3	6.3	75.0	12.5	6.3
19. 特製机持参使用・準備	11	9.1	0.0	81.8	0.0	9.1
20. 車椅子の持参使用	30	0.0	0.0	93.3	6.7	3.3
21. 杖の持参使用	14	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
22. 試験中の水分補給・服薬	8	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0
23. マークシートを文字解答で代替	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
24. その他	16	0.0	31.3	12.5	18.8	37.5

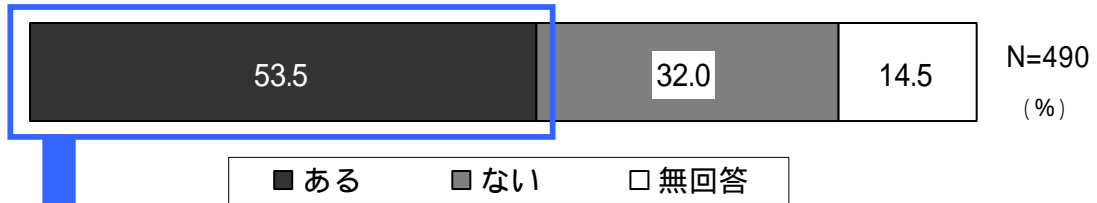
無回答を除く集計

支援や配慮が必要な生徒が自校を受験する際に配慮をしたことがある学校に、その内容をたずねたところ、「試験室の配置」、「別室受験」といった試験を受ける場所に対する配慮を行った学校が多くなっている。また、「車椅子の持参使用」、「試験場までの車の乗入れ許可」、「試験室入口までの付添者の同伴」、「介助者の配置」、「補聴器の持参使用許可」といった介助者の同伴や障害特有の器具などの持ち込み許可などが挙げられている。

支援や配慮を行った障害の種別をみると、「肢体不自由」が多い。

(6) 何らかの配慮や支援を必要とする生徒のための学内組織や担当者の有無

問4-3. 障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒さんが在学する場合、それらの生徒さんを支援するための学内組織や担当者が位置づけられていますか？
(該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います)



問4-4. あれば、以下に記述願います。

委員会や担当部署等の名称など

内 容	件数
特別支援教育推進委員会等	183
教育相談委員会	61
医療的ケア委員会	11
MH(メンタルヘルス)委員会等	5
特別な組織はないが、教員等、学校全体で対応	19
その他	4
合 計	277

記入数 260 件 複数回答あり

障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒を支援するための学内組織や担当者があるかたずねたところ、「ある」学校は53.5%、「ない」学校は32.0%となっている。

また、その支援組織の名称などをたずねたところ、「特別支援教育推進委員会等」が183件と最も多く、以下は「教育相談委員会」(61件)などとなっている。

こうした現状から考えると、入学以前に対処する方策が整備されているというよりは、入学後に体制を整備する学校が多いのではないかと考えることもできる。

(7) 何らかの配慮や支援を必要とする生徒に対し行っている支援あるいは設備
校内設備の整備

問5. 現在、障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒さんに対し行っている支援あるいは既設設備について、以下の項目で既設のものは1に...を、(在籍する[した]生徒さんのために)新たに設置したものは2に...を付けてください。

校内設備の整備		調査数	既設	新設	校内設備の整備		調査数	既設	新設
1・スロープの設置	視覚障害者用	13	100.0	0.0	6・壁・床面の色彩	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	8	100.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	102	82.4	17.6		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	19	100.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	28	100.0	0.0		その他	1	100.0	0.0
2・エレベーターの設置	視覚障害者用	7	100.0	0.0	7・音響誘導装置	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	3	100.0	0.0		聴覚障害者用	1	100.0	0.0
	肢体不自由者用	49	83.7	16.3		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	13	100.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	17	100.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
3・車椅子用トイレの設置	視覚障害者用	15	100.0	0.0	8・照明等の整備	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	11	100.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	116	87.9	12.1		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	27	100.0	0.0		病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	32	96.9	3.1		その他	0	0.0	0.0
4・点字ブロック	視覚障害者用	14	92.9	7.1	9・光誘導装置	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	5	100.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	2	100.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	1	100.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
5・点字サイン	視覚障害者用	4	100.0	0.0	10・案内板の設置	視覚障害者用	2	100.0	0.0
	聴覚障害者用	1	100.0	0.0		聴覚障害者用	1	100.0	0.0
	肢体不自由者用	3	100.0	0.0		肢体不自由者用	3	100.0	0.0
	病弱者用	2	100.0	0.0		病弱者用	4	100.0	0.0
	その他	1	100.0	0.0		その他	3	100.0	0.0

無回答を除く集計

何らかの配慮や支援を必要とする生徒に対し行っている支援あるいは設備があるかたずねたところ、校内設備の整備では肢体不自由者用の「車椅子用トイレの設置」(116件)が最も多く、次に同じく肢体不自由者用の「スロープの設置」(102件)が多い。また、校内設備の整備がされている学校で、それらの設備が既設か新設かをたずねたところ、ほとんどの設備が「既設」と回答している。

この結果からみると、肢体不自由を中心とする、施設等のハード面の整備は法的な後押しもあることから、ある程度進んでいるということが出来る。しかし、視覚障害のある生徒や聴覚障害のある生徒に対する整備は未だ進んでいないことがうかがえる。

授業関係

授業関係		調査数	既設	新設	授業関係		調査数	既設	新設
11・使用教室配慮	視覚障害者用	3	100.0	0.0	16・拡大文字教材の作成	視覚障害者用	4	100.0	0.0
	聴覚障害者用	2	100.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	22	63.6	36.4		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	2	100.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	8	87.5	12.5		その他	1	100.0	0.0
12・教室内座席配慮	視覚障害者用	17	88.2	11.8	17・ガイドヘルプ（介助者の付添）	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	34	82.4	17.6		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	35	68.6	31.4		肢体不自由者用	3	66.7	33.3
	病弱者用	7	85.7	14.3		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	25	88.0	12.0		その他	0	0.0	0.0
13・スペース確保・イス	視覚障害者用	1	100.0	0.0	18・リーディングサービス	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	1	100.0	0.0
	肢体不自由者用	19	63.2	36.8		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	4	75.0	25.0		その他	0	0.0	0.0
14・点訳・墨字訳	視覚障害者用	0	0.0	0.0	19・レイズライターの使用	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
15・教材のテキスト化	視覚障害者用	0	0.0	0.0	20・拡大鏡等の使用	視覚障害者用	6	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	0	0.0	0.0

無回答を除く集計

授業関係		調査数	既設	新設
21 ・窓際席の確保	視覚障害者用	5	100.0	0.0
	聴覚障害者用	2	50.0	50.0
	肢体不自由者用	2	50.0	50.0
	病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	1	100.0	0.0
置22 ・照明器具の設置	視覚障害者用	3	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0
置23 ・手話通訳の配置	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0
マイク使用 24 ・FM補聴器・	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	5	20.0	80.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0
の25 配付・視覚化資料等 工夫	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	3	33.3	66.7
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	3	66.7	33.3
26 ・ノートブック	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	1	100.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	1	0.0	100.0

授業関係		調査数	既設	新設
27 ・最前列の確保	視覚障害者用	12	91.7	8.3
	聴覚障害者用	16	93.8	6.3
	肢体不自由者用	8	100.0	0.0
	病弱者用	2	100.0	0.0
	その他	10	90.0	10.0
	28 ・介助者の配置	視覚障害者用	0	0.0
聴覚障害者用		0	0.0	0.0
肢体不自由者用		7	28.6	71.4
病弱者用		1	0.0	100.0
その他		2	50.0	50.0
29 ・特製機の設置		視覚障害者用	1	100.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	13	53.8	46.2
	病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	2	50.0	50.0
	30 ・杖の使用	視覚障害者用	1	100.0
聴覚障害者用		0	0.0	0.0
肢体不自由者用		13	61.5	38.5
病弱者用		1	100.0	0.0
その他		1	100.0	0.0
慮31 ・実技・実習配		視覚障害者用	9	100.0
	聴覚障害者用	5	80.0	20.0
	肢体不自由者用	37	67.6	32.4
	病弱者用	11	90.9	9.1
	その他	15	80.0	20.0

無回答を除く集計

授業関係では、「教室内座席配慮」はいずれの障害者でも多く、特に肢体不自由者用（35件）や聴覚障害者用の（34件）への配慮が多くなっている。また、肢体不自由者用の「実技・実習配慮」（37件）、「使用教室配慮」（22件）、「専用機・イス・スペース確保」（19件）なども多くなっている。

また、授業関係に配慮をしている学校で、それらの配慮が既設か新設かをたずねたところ、ほとんどの配慮が「既設」と回答しているものの、肢体不自由者用では「使用教室配慮」、「教室内座席配慮」、「専用机・イス・スペース確保」、「特製機の設置」、「杖の使用」、「実技・実習配慮」などで「新設」とする回答が2～3割半ばとなっている。

この結果からみると、施設等のハード面の整備はある程度進んでいるものの、人的資源を背景とする視覚障害のある生徒や聴覚障害のある生徒に対するソフト面の整備は未だ進んでいないことが明らかであるといえる。したがって、今後こうしたソフト面での支援の充実が望まれると考えられるが、そうしたソフト面の充実には財政的支援が必要であり、そうした支援の充実が今後望まれるといえよう。

試験関係

試験関係		調査数	既設	新設	試験関係		調査数	既設	新設
32・別室受験	視覚障害者用	10	100.0	0.0	用37・拡大鏡等の使用	視覚障害者用	7	100.0	0.0
	聴覚障害者用	19	100.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	19	78.9	21.1		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	28	96.4	3.6		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	24	95.8	4.2		その他	0	0.0	0.0
長33・試験時間の延長	視覚障害者用	2	100.0	0.0	38・窓際席の確保	視覚障害者用	3	100.0	0.0
	聴覚障害者用	1	100.0	0.0		聴覚障害者用	1	100.0	0.0
	肢体不自由者用	5	60.0	40.0		肢体不自由者用	1	100.0	0.0
	病弱者用	2	100.0	0.0		病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	2	100.0	0.0		その他	1	100.0	0.0
答用紙の作成・解答	視覚障害者用	0	0.0	0.0	参39・準備・照明器具の持	視覚障害者用	2	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	1	100.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
の作成・拡大文字問題	視覚障害者用	9	88.9	11.1	置40・手話通訳の配	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	1	100.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	1	100.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	1	100.0	0.0		その他	1	100.0	0.0
タ36のレイアウトの使用許可	視覚障害者用	0	0.0	0.0	字伝達41・注意事項の文	視覚障害者用	1	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	10	80.0	20.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	1	100.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	4	75.0	25.0

無回答を除く集計

試験関係		調査数	既設	新設	試験関係		調査数	既設	新設
42・ノートテイク	視覚障害者用	0	0.0	0.0	47・車椅子の持参	視覚障害者用	4	100.0	0.0
	聴覚障害者用	1	100.0	0.0		聴覚障害者用	3	100.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	41	78.0	22.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	8	87.5	12.5
	その他	0	0.0	0.0		その他	5	100.0	0.0
43・最前列の確保	視覚障害者用	8	100.0	0.0	48・杖の持参使用	視覚障害者用	3	100.0	0.0
	聴覚障害者用	14	100.0	0.0		聴覚障害者用	2	100.0	0.0
	肢体不自由者用	6	83.3	16.7		肢体不自由者用	19	78.9	21.1
	病弱者用	2	100.0	0.0		病弱者用	3	100.0	0.0
	その他	3	100.0	0.0		その他	1	100.0	0.0
44・補聴器の持参使用許可	視覚障害者用	1	100.0	0.0	49・特製機持参使用	視覚障害者用	2	100.0	0.0
	聴覚障害者用	27	85.2	14.8		聴覚障害者用	1	100.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	11	63.6	36.4
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	2	100.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	1	100.0	0.0
45・リスニング試験の免除	視覚障害者用	0	0.0	0.0	50・試験中の水分補給・服薬	視覚障害者用	2	100.0	0.0
	聴覚障害者用	5	60.0	40.0		聴覚障害者用	2	100.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	3	100.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	8	87.5	12.5
	その他	0	0.0	0.0		その他	4	100.0	0.0
46・介助者の配置	視覚障害者用	1	100.0	0.0	51・マークシートを文字・チェック解で代替	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	1	100.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	6	83.3	16.7		肢体不自由者用	1	0.0	100.0
	病弱者用	3	100.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	1	100.0	0.0		その他	0	0.0	0.0

無回答を除く集計

試験関係では、「別室受験」はいずれの障害者でも多く、特に病弱者用（28件）への配慮が多くなっている。また、肢体不自由者用の「車椅子の持参使用」（41件）、「杖の持参使用」（19件）、聴覚障害者用の「補聴器の持参使用許可」（27件）なども多くなっている。

また、試験関係に配慮をしている学校で、それらの配慮が既設か新設かたずねたところ、ほとんどの配慮が「既設」と回答しているものの、聴覚障害者用の「リスニング試験の免除」は「新設」が4割となっている。

以上からは、それぞれの学校で障害の状態に対し何らかの配慮を行っている学校が多いということもできるが、当事者のニーズをどの程度把握しているかは今回の調査では明らかにすることができなかった。したがって、当事者のニーズをどのように把握していくかが今後の課題となると考えられる。

その他

その他		調査数	既設	新設
5 2 ・ そ の 他	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	3	33.3	66.7
	病弱者用	1	0.0	100.0
	その他	6	50.0	50.0

無回答を除く集計

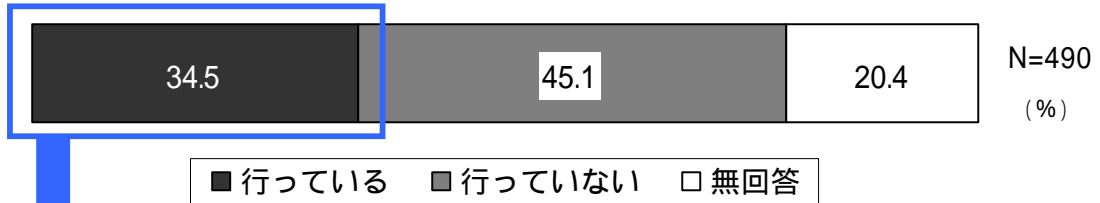
【選択肢の回答はないものの記述があった件数：23件】

その他の支援や配慮では、「既設」よりも「新設」である場合が多く、その内容をみると、校内設備の整備（トイレや昇降機の設置など）、授業関係（意思表示カードなどの使用）が多くなっている。

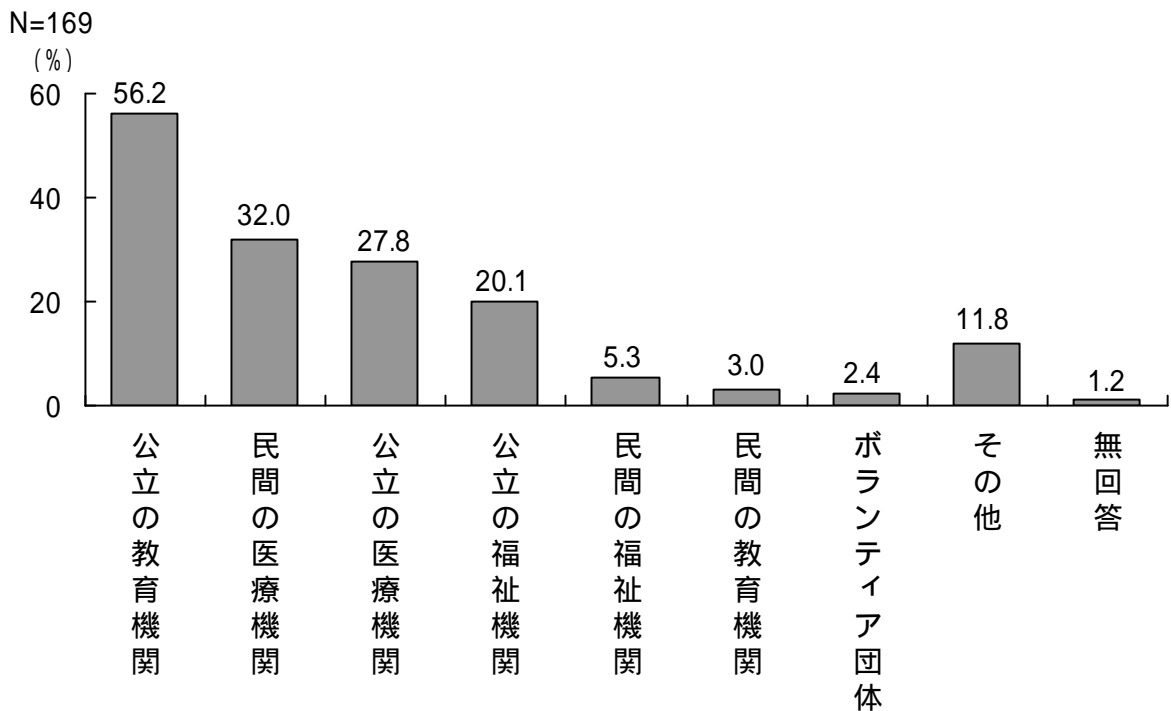
この結果からみると、現状としては事前に設備が整っているというよりは、必要性が生じた時点で対応しているケースも少なくないことがわかる。

(8) 支援を行う場合の外部機関との連携

問6 - 1 . 現在、障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒さんに対し支援を行う場合、外部の機関との連携を行っていますか？（該当する箇所を付け、必要に応じて記入願います）



問6 - 2 . 「行っている場合」は、どのような機関と連携を行っていますか？



何らかの配慮や支援を必要とする生徒に対し支援を行う場合、外部機関と連携を行っているかたずねたところ、「行っている」学校が34.5%となっており、「行っていない」学校が45.1%と多い。

また、「行っている」学校に、どのような機関と連携をしているかたずねたところ、「公立の教育機関」が56.2%と最も多く、次に「民間の医療機関」(32.0%)、「公立の医療機関」(27.8%)、「公立の福祉機関」(20.1%)となっている。

この結果からは、学校独自に対応している場合が多いことがわかり、外部の専門機関との連携はまだ不十分であることがうかがえる。

(9) 大学受験時に考慮してほしいこと

視覚障害

問7. もし現在、障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒さんが、大学受験をする場合、入試として配慮してほしい事項があれば、以下の項目で該当する箇所に付けてください。

視覚障害	調査数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱	その他
1. 点訳・墨字訳	48	100.0	4.2	2.1	2.1	2.1
2. 教材のテキストデータ化	21	76.2	28.6	0.0	9.5	0.0
3. 教材の拡大	40	92.5	7.5	2.5	0.0	2.5
4. ガイドヘルプ	28	89.3	17.9	14.3	14.3	17.9
5. リーディングサービス	29	82.8	24.1	3.4	3.4	0.0
6. 点字問題・解答用紙の作成	53	94.3	5.7	0.0	0.0	0.0
7. 拡大文字問題の作成	53	98.1	1.9	1.9	0.0	1.9
8. レーズライターの使用許可	19	94.7	0.0	5.3	0.0	0.0
9. 拡大鏡等の使用	52	94.2	5.8	0.0	0.0	0.0
10. 窓際席の確保	36	88.9	8.3	13.9	11.1	2.8
11. 照明器具の持参・準備	28	96.4	0.0	3.6	0.0	0.0

無回答を除く集計

何らかの配慮や支援を必要とする生徒が大学受験をする場合、入試として配慮してほしい事項をたずねたところ、視覚障害に関する事項ではいずれの項目でも視覚障害者に対する配慮希望が最も多く、その他は聴覚障害者の「教材のテキストデータ化」(28.6%)、「リーディングサービス」(24.1%)などが目立つ。また、肢体不自由者や病弱者には「ガイドヘルプ」や「窓際席の確保」の希望が1割ほどみられる。

聴覚障害

聴覚障害	調査数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱	その他
12．リスニング試験の免除	71	2.8	97.2	1.4	1.4	1.4
13．手話通訳の配置	46	8.7	91.3	0.0	0.0	2.2
14．注意事項の文字伝達	80	6.3	90.0	2.5	1.3	11.3
15．ノートテイク	25	8.0	96.0	8.0	4.0	8.0
16．最前列の確保	64	25.0	90.6	10.9	6.3	4.7
17．FM補聴器・マイク使用	50	6.0	98.0	0.0	0.0	0.0
18．補聴器の持参使用許可	92	2.2	98.9	1.1	0.0	0.0

無回答を除く集計

聴覚障害に関する事項では、いずれの項目でも聴覚障害者に対する配慮希望が最も多く、その他は視覚障害者の「最前列の確保」(25.0%)が目立つ。

肢体不自由

肢体不自由	調査数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱	その他
19．チェック解答	32	3.1	3.1	93.8	0.0	3.1
20．介助者の配置	63	4.8	4.8	95.2	11.1	4.8
21．特製机持参使用・準備	64	1.6	1.6	98.4	0.0	1.6
22．車椅子の持参使用	111	0.0	0.0	97.3	5.4	0.9
23．杖の持参使用	69	2.9	0.0	95.7	2.9	1.4
24．マークシートを文字解答で代替	35	5.7	0.0	91.4	0.0	5.7

無回答を除く集計

肢体不自由に関する事項では、いずれの項目でも肢体不自由者に対する配慮希望が最も多く、その他は病弱者の「介助者の配置」(11.1%)がやや目立つ。

病弱

病 弱	調査数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱	その他
2 5 . 試験中の水分補給・服薬	82	0.0	0.0	7.3	92.7	7.3

無回答を除く集計

病弱に関する事項「試験中の水分補給・服薬」では、病弱者に対する配慮希望が最も多くなっている。

その他

そ の 他	調査数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱	その他
2 6 . 実技試験の免除	58	31.0	29.3	67.2	46.6	37.9
2 7 . その他	10	10.0	10.0	30.0	10.0	80.0

無回答を除く集計

【選択肢の回答はないものの記述があった件数：15件】

その他の支援に関する事項「実技試験の免除」では、肢体不自由者（67.2%）に対する配慮希望が最も多く、次に病弱者（46.6%）となっている。

また、その他の支援の内容をみると、個室受験や環境適応の対応、リスニング関係など個々への対応を希望している。

以上の質問項目は、大学入試センター試験における特別試験対象項目に該当するものであるが、現状では高等学校の教員の意識としてそれらの該当項目が周知されているかという点必ずしもそうではないことも考えられ、障害のある生徒に対する進路指導を行うに当たっての知識として、今後こうした点についての情報普及が重要となると考えられる。

(10) 入試における配慮と進学率の関係

問8 - 1 . そうした入試における配慮を行うことで、進学率は向上すると思われますか？
 (該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います)



問8 - 2 . 「向上する」あるいは「向上しない」場合の理由は、何だと思えますか？
 (自由記述)

向上する理由	件数	向上しない理由	件数
支援をすることで受験機会が増えるから	74	入試のみの問題ではないため	12
生徒自身の意欲の向上につながるから	16	障害者生徒の数が少ないので進学率にはつながらない	5
進学後の不安が減るから	7	その他	4
その他	15	合計	21
合計	112		

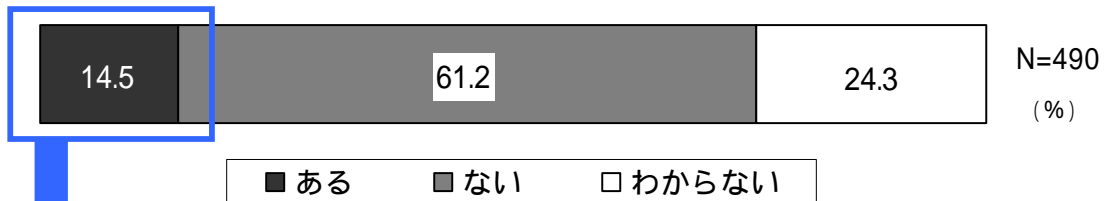
障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒に対し入試における配慮を行うことで進学率が向上するかたずねたところ、「向上する」との回答は26.9%に対し、「向上しない」との回答は4.7%となっており、「わからない」(53.5%)との回答が大半を占めている。

また、「向上する」理由としては、「支援をすることで受験機会が増えるから」(74件)が最も多く、「向上しない」理由は、「入試のみの問題ではないため」(12件)となっている。

以上の結果から考えると、大学側の入試体制の整備が障害のある生徒の受験機会を拡大すると考えている学校が多いことがわかる。したがって、受け皿となる大学側がより積極的に障害のある受験生の入試保障を行う必要もあり、またそうした情報普及も重要であるといえる。

(11) 大学進学を希望している障害あるいは疾病のある生徒への指導上の配慮

問9 - 1 . 大学進学を希望している障害あるいは疾病のある生徒さんに対し、指導上配慮していることはありますか？（該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います）



問9 - 2 . 「ある」の場合どんな配慮をしていますか？（自由記述）

内 容	件数
学習指導等の支援	30
生徒に見合った進学先の受け入れ体制等の確認、情報提供	26
その他	13
合 計	69

記入数 68 件 複数回答あり

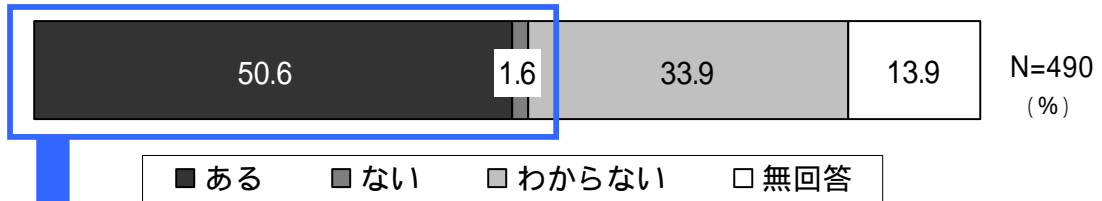
大学進学を希望している障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒に対する指導上の配慮についてたずねたところ、配慮が「ある」との回答は14.5%と少なく、「ない」との回答が61.2%と大半を占めている。

また、配慮の内容として、「学習指導等の支援」（30件）が最も多く、次に「生徒に見合った進学先の受け入れ体制等の確認、情報提供」（26件）となっている。

こうした現状からいえることは、障害のある生徒に対する受験に関する進路指導が、どちらかという個人レベルの問題に帰される傾向にあるとみることもできよう。

(12) 大学側に必要なサービス

問10-1. 障害あるいは疾病等のある生徒さんが大学に進学する場合、大学のサービスとして支援の必要があると思われますか？（該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います）



問10-2. 「ある」あるいは「ない」場合、その理由をお聞かせください。

(自由記述)

必要ある理由	件数
本人の意欲や進学後の大学生活のためにも必要	65
学習の機会均等のためにも必要	50
障害の程度にもよるが、それに見合う支援は必要	26
支援することは当然のことだから	26
大学側のある程度の施設整備は必要	13
相談窓口などの支援体制は必要	9
支援がなければ、大学生活を送れない	7
(大学生活等のため) 自立のための支援が必要	4
その他	23
合計	223

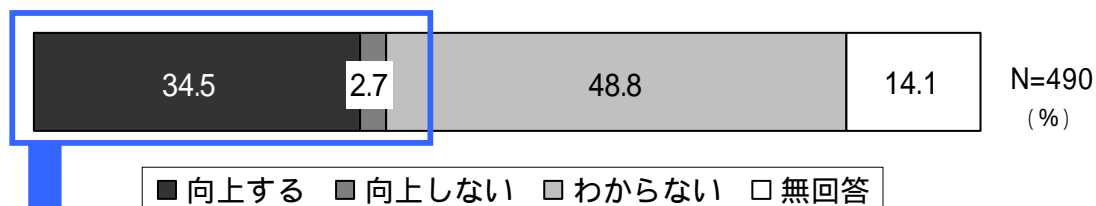
必要ない理由	件数
「サービス」としてではなく「普通」として捉えるべき	5
その他	3
合計	8

障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒が大学に進学する場合、大学のサービスとして支援の必要があるかたずねたところ、「ある」との回答は50.6%と最も多く、「ない」との回答は1.6%となっている。

また、必要が「ある」理由としては、「本人の意欲や進学後の大学生活のためにも必要」(65件)が最も多く、次に「学習の機会均等のためにも必要」(50件)、「障害の程度にもよるが、それに見合う支援は必要」(26件)、「支援することは当然のことだから」(26件)などとなっている。必要が「ない」理由は、「『サービス』としてではなく『普通』として捉えるべき」(5件)などとなっている。

(13) 大学側のサービスと進学率の関係

問11-1. そうした大学の支援サービスを行うことで、進学率は向上すると思われますか？
 (該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います)



問11-2. 「向上する」あるいは「向上しない」場合の理由は、何だと思えますか？
 (自由記述)

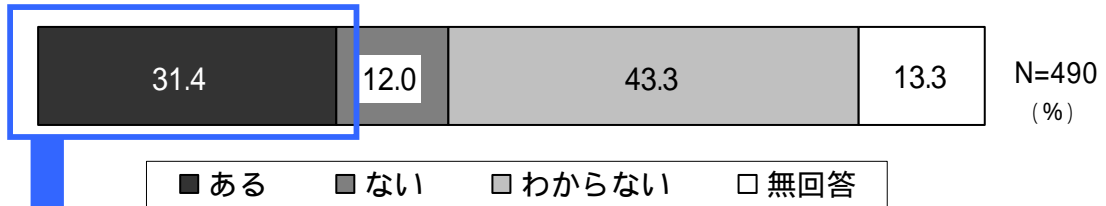
向上する理由	件数	向上しない理由	件数
本人の進学に対する意欲、希望が増える	80	進学率向上は別の要因であるから	5
進学先の幅が広がる、受験機会が増える	27	大学に進学する生徒が少ない	2
その他(向上する理由)	24	その他	5
合計	131	合計	12

大学側が支援サービスを行うことで障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒の進学率が向上するかたずねたところ、「向上する」との回答は34.5%に対し、「向上しない」との回答は2.7%となっており、「わからない」(48.8%)との回答が大半を占めている。

また、「向上する」理由としては、「本人の進学に対する意欲、希望が増える」(80件)が最も多く、次に「進学先の幅が広がる、受験機会が増える」(27件)となっている。「向上しない」理由は、「進学率向上は別の要因であるから」(5件)などとなっている。

(14) 障害あるいは疾病のある生徒が大学に進学しにくい状況の有無

問12-1. 現在、障害あるいは疾病等のある生徒さんが大学に進学しにくい状況があると思いますか？（該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います）



問12-2. 「ある」とすると、どのようなことが妨げになっていると思われますか？

(自由記述)

内 容	件数
設備等、受け入れ体制、支援が不十分	72
本人が大学生活に対応できるか不安がある	24
希望する大学が通学圏内にない	10
受験時点で障害がある	9
情報提供の不足	6
介助人等、補助員がいないと通学できない	3
その他	16
合 計	140

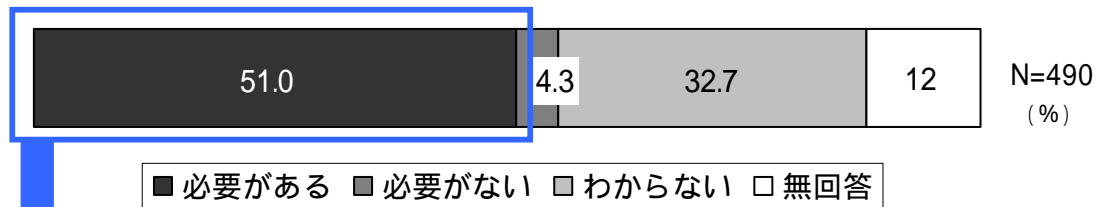
記入数 137 件 複数回答あり

障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒が大学進学をしにくい状況にあるかたずねたところ、「ある」との回答は 31.4% に対し、「ない」との回答は 12.0% となっており、「わからない」(43.3%) との回答が大半を占めている。

また、大学進学しにくい状況が「ある」場合としては、「設備等、受け入れ体制、支援が不十分」(72 件) が最も多く、以下「本人が大学生活に対応できるか不安がある」(24 件)、「希望する大学が通学圏内にない」(10 件) などとなっている。

(15) 高校と大学の連携の必要性

問13-1. 障害あるいは疾病等のある生徒さんが、充実した学生生活を送る上で、高校と大学の連携が必要だと思いますか？（該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います）



問13-2. 「必要がある」とすると、どのような連携が必要だと思いますか？

(自由記述)

内 容	件数
障害者に関する情報提供（障害の程度など）	201
大学側の受け入れ体制整備、情報	6
その他	24
合 計	261

障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒が充実した学生生活を送る上で、高校と大学の連携が必要かたずねたところ、「必要がある」との回答が51.0%と最も多く、「必要がない」との回答は4.3%となっている。

また、必要な連携としては、「障害者に関する情報提供（障害の程度など）」（201件）が最も多くなっている。

(16) 自由意見

問14 . 今回のアンケートに関して、お気づきのことがありましたら、是非ご回答ください。
(自由記述)

内 容	件数
調査について	87
高大連携等、教育機関同士の連携について	5
就労支援について	4
大学進学や入試について	34
その他	26
合 計	156

記入数 155 件 複数回答あり

自由意見では、「調査について」が 87 件と最も多く、「質問の意図がわかりづらい」、「実例が乏しく答えられない」などの意見が多い。

(17) 高等学校（普通・通信校） 調査結果のまとめ

以上の結果からは、高等学校におけるインテグレーションの進行が進んでいる現状が明らかになったといえる。

また、障害のある生徒を支援するための施設等のハード面での整備は進んでいるものの、人的資源を背景としたソフト面の充実が今後ますます必要となると考えることができよう。

また、近年話題となっている発達障害のある生徒が今後ますます増える傾向にあることが予想され、そうした生徒に対する支援がますます充実されていく必要性がうかがえた。

さらには、障害のある生徒の大学進学を保障するためには、高等学校における障害のある生徒に対する理解・啓発が重要であるとともに、そうした生徒に対する進路指導の充実さらには受け皿となる大学側の入試体制を含めた受け入れ体制の充実が必要であると考えている高等学校が多いことがわかる。

したがって、今後の障害学生の支援に関する高大連携においては、障害に対する理解・啓発、支援方法の充実、さらには高校と大学の連携が今後ますます必要となってくることができるといえる。

2 . 高等学校（特別支援校） 調査結果の詳細

(1) 障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒数

問 1 . 障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒さんがいらしたら、その数をご記入ください。

この場合の生徒さんとは、「障害者手帳」あるいは医師からの「診断書」を交付され、かつ学校で把握している生徒さんのことをさします。

(人)

調査数	平均	最小値	最大値
48	60.73	4	309

無回答を除く集計

自校の高等学校に通う、障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒数をたずねたところ、回答のあった48校のうち、平均人数は60.73人となった。

(2) 「障害者手帳」や「診断書」を交付されている生徒数
視覚障害

問2. 「障害者手帳」や「診断書」を交付されている生徒さんについて、平成20年12月1日現在の数でご記入ください。

- 1 「障害者手帳」や「診断書」を交付されている場合、「等級」や「診断名」がわかる場合は内訳欄にご記入ください。(複数いる場合は、「等級」、「診断名」別に人数がわかるよう記入願います)
- 2 「病弱・虚弱(診断書有)」欄には医師の診断書がある生徒さんの数をご記入ください。
- 3 「発達障害(診断書有)」欄には医師の診断書がある生徒さんの数をご記入ください。
- 4 「その他(診断書有)」欄には上記の視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、病弱・虚弱、重複及び発達障害に該当しない障害があり、医師の診断書がある生徒さんの具体的診断名と数をご記入ください。

学年	平均人数		平均人数	
	調査数	盲	調査数	弱視
1年	5	2.00	7	2.43
2年	7	1.29	6	4.33
3年	5	1.60	9	2.33
4年	0	0.00	0	0.00

無回答を除く集計

障害者手帳等を交付されている生徒数をたずねたところ、視覚障害のある生徒がいると回答をした学校は11校で、うち盲の生徒がいる学校は8校、弱視の生徒がいる学校は9校となっている。

盲の生徒の平均人数の内訳をみると、1学年では2.00人、2学年では1.29人、3学年では1.60人となっている。

弱視の生徒の平均人数の内訳をみると、1学年では2.43人、2学年では4.33人、3学年では2.33人となっている。

聴覚・言語障害

学年	平均人数		平均人数		平均人数	
	調査数	聾	調査数	難聴	調査数	の言語障害
1年	6	10.50	3	2.33	0	0.00
2年	8	8.75	2	2.00	0	0.00
3年	7	10.14	3	2.00	0	0.00
4年	2	2.00	0	0.00	0	0.00

無回答を除く集計

聴覚・言語障害のある生徒がいると回答をした学校は11校で、うち聾の生徒がいる学校は8校、難聴の生徒がいる学校は5校、言語障害のみの生徒がいる学校は本調査ではみられない。

聾の生徒の平均人数の内訳をみると、1学年では10.50人、2学年では8.75人、3学年では10.14人、4学年では2.00人となっている。

難聴の生徒の平均人数の内訳をみると、1学年では2.33人、2学年と3学年ではそれぞれ2.00人となっている。

言語障害のある生徒は、本調査ではみられない。

肢体不自由

学年	平均人数		平均人数		平均人数		平均人数	
	調査数	上肢	調査数	下肢	調査数	上下肢	調査数	他
1年	3	1.00	7	4.14	8	4.63	3	2.00
2年	2	1.00	7	3.71	7	4.57	3	3.00
3年	1	1.00	4	3.00	8	5.50	2	2.00
4年	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00

無回答を除く集計

肢体不自由のある生徒がいると回答をした学校は 14 校で、うち上肢が不自由な生徒がいる学校は 4 校、下肢が不自由な生徒がいる学校は 8 校、上下肢が不自由な生徒がいる学校は 11 校、他の肢体不自由のある生徒がいる学校は 5 校となっており、上下肢が不自由な生徒がいる学校が多い。

上肢が不自由な生徒の平均人数の内訳をみると、1 学年から 3 学年ではそれぞれ 1.00 人となっている。

下肢が不自由な生徒の平均人数の内訳をみると、1 学年では 4.14 人、2 学年では 3.71 人、3 学年では 3.00 人となっている。

上下肢が不自由な生徒の平均人数の内訳をみると、1 学年では 4.63 人、2 学年では 4.57 人、3 学年では 5.50 人となっている。

他の肢体不自由のある生徒の平均人数の内訳をみると、1 学年では 2.00 人、2 学年では 3.00 人、3 学年では 2.00 人となっている。

重複障害

学年	平均人数	
	調査数	重複障害
1年	26	4.54
2年	25	4.24
3年	23	5.39
4年	0	0.00

無回答を除く集計

重複障害のある生徒がいると回答をした学校は29校となっている。

重複障害のある生徒の平均人数の内訳をみると、1学年では4.54人、2学年では4.24人、3学年では5.39人となっている。なお、重複障害の内容をみると、知的障害と身体障害の重複が多い。

病弱・虚弱

学年	平均人数	
	調査数	病弱・虚弱
1年	13	4.38
2年	12	4.50
3年	11	5.36
4年	0	0.00

無回答を除く集計

病弱・虚弱である生徒がいると回答をした学校は14校となっている。

病弱・虚弱である生徒の平均人数の内訳をみると、1学年では4.38人、2学年で4.50人、3学年では5.36人となっている。なお、病弱・虚弱の内容をみると、心臓病、糖尿病、白血病などが挙げられている。

発達障害

学年	平均人数		平均人数		平均人数	
	調査数	L D	調査数	A D H D	調査数	自高 閉機 症能 等
1年	1	1.00	5	1.40	12	2.33
2年	0	0.00	6	1.50	12	2.25
3年	2	1.00	3	2.00	7	3.00
4年	0	0.00	0	0.00	0	0.00

無回答を除く集計

発達障害のある生徒がいると回答をした学校は 17 校で、うち L D（学習障害）の生徒がいる学校は 2 校、A D H D（注意欠陥多動性障害）の生徒がいる学校は 10 校、高機能自閉症等の生徒がいる学校は 16 校となっており、高機能自閉症等の生徒がいる学校が多い。

L D（学習障害）の生徒の平均人数の内訳をみると、1 学年と 3 学年でそれぞれ 1.00 人となっている。

A D H D（注意欠陥多動性障害）の生徒の平均人数の内訳をみると、1 学年では 1.40 人、2 学年では 1.50 人、3 学年では 2.00 人となっている。

高機能自閉症等の生徒の平均人数の内訳をみると、1 学年では 2.33 人、2 学年では 2.25 人、3 学年では 3.00 人となっている。

その他の障害

学年	平均人数	
	調査数	その他
1年	8	19.13
2年	8	18.50
3年	8	17.75
4年	0	0.00

無回答を除く集計

その他の障害のある生徒がいると回答をした学校は10校となっている。

その他の障害のある生徒の平均人数の内訳をみると、1学年では19.13人、2学年で18.50人、3学年では17.75人となっている。

(3) 「発達障害」があることが推察される配慮や支援を必要とする生徒数

問3. 医師の診断書はないが、「発達障害」があることが推察されることにより、実際に教育上の配慮を行っている生徒さんの数を平成20年12月1日現在の数でご記入ください。内訳欄には予想される障害名を記入願います。特別な支援を行っていない生徒さんについては、記入の必要はありません。

学年	平均人数		平均人数		平均人数	
	調査数	L D	調査数	A D H D	調査数	自 高 機 能 閉 症 等
1年	0	0.00	1	1.00	2	1.00
2年	0	0.00	3	2.00	3	1.33
3年	1	1.00	1	1.00	1	1.00
4年	0	0.00	0	0.00	0	0.00

無回答を除く集計

医師の診断書はないが発達障害と推察され、配慮を行っている生徒がいると回答をした学校は6校で、うちLD(学習障害)が推察される生徒がいる学校は1校、ADHD(注意欠陥多動性障害)が推察される生徒がいる学校は4校、高機能自閉症等が推察される生徒がいる学校は4校となっている。

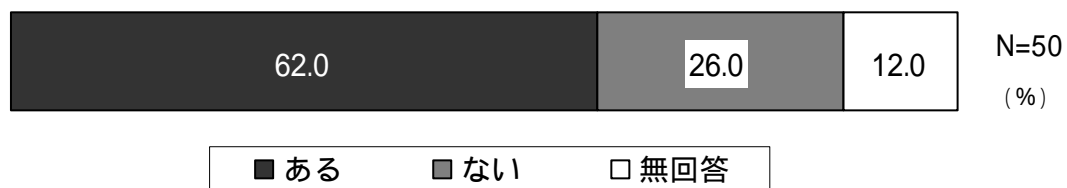
LD(学習障害)が推察される生徒の平均人数の内訳をみると、3学年で1.00人となっている。

ADHD(注意欠陥多動性障害)が推察される生徒の平均人数の内訳をみると、1学年では1.00人、2学年では2.00人、3学年では1.00人となっている。

高機能自閉症等が推察される生徒の平均人数の内訳をみると、1学年では1.00人、2学年では1.33人、3学年では1.00人となっている。

(4) 自校を受験する際に配慮したことの有無

問4 - 1 . その生徒さんが貴校を受験する際に配慮したことはありますか？



支援や配慮が必要な生徒が自校を受験する際に配慮をしたかたずねたところ、「ある」学校が62.0%、「ない」学校が26.0%となっている。

(5) 自校を受験する際に配慮したこと

【問4 - 1で「ある」と回答した学校】

問4 - 2. 「ある」場合は、以下の該当する項目に を付けてください。

	調査数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱	その他
1. 試験室の配置	16	6.3	0.0	50.0	25.0	25.0
2. 試験場までの車の乗入れ許可	14	7.1	0.0	50.0	21.4	21.4
3. 試験室入口までの付添者の同伴	14	14.3	0.0	42.9	21.4	28.6
4. 別室受験	18	22.2	0.0	27.8	27.8	22.2
5. 試験時間の延長	5	40.0	0.0	60.0	0.0	20.0
6. 点字問題・解答用紙の作成	6	83.3	0.0	16.7	0.0	0.0
7. 拡大文字問題の作成	7	71.4	0.0	14.3	14.3	0.0
8. レーズライターの使用許可	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9. 拡大鏡等の使用	6	83.3	0.0	16.7	0.0	0.0
10. 窓際席の確保	3	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0
11. 照明器具の持参・準備	4	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12. 手話通訳の配置	3	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
13. 注意事項の文字伝達	2	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
14. ノートテイク	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15. 最前列の確保	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
16. 補聴器の持参使用許可	4	0.0	75.0	0.0	25.0	0.0
17. チェック解答	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
18. 介助者の配置	14	14.3	0.0	50.0	14.3	28.6
19. 特製机持参使用・準備	9	22.2	0.0	44.4	33.3	11.1
20. 車椅子の持参使用	14	7.1	0.0	64.3	21.4	7.1
21. 杖の持参使用	4	25.0	0.0	50.0	25.0	0.0
22. 試験中の水分補給・服薬	6	16.7	0.0	66.7	16.7	0.0
23. マークシートを文字解答で代替	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
24. その他	5	0.0	0.0	20.0	20.0	60.0

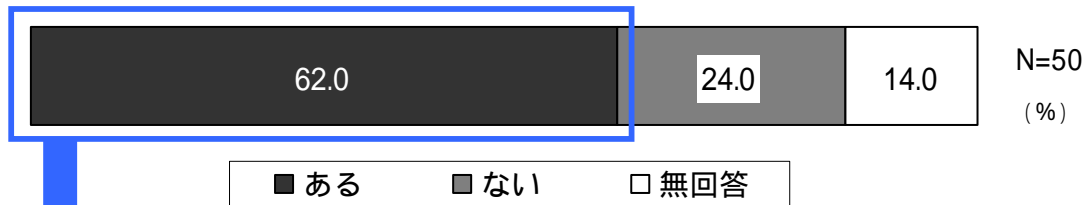
無回答を除く集計

支援や配慮が必要な生徒が自校を受験する際に配慮をしたことがある学校に、その内容をたずねたところ、「別室受験」、「試験室の配置」といった試験を受ける場所に対する配慮を行った学校が多くなっている。また、「試験場までの車の乗入れ許可」、「試験室入口までの付添者の同伴」、「介助者の配置」、「車椅子の持参使用」、「特製机持参使用・準備」といった介助者の同伴や障害特有の器具などの持ち込み許可などが挙げられている。

支援や配慮を行った障害の種別をみると、「肢体不自由」が多い。

(6) 何らかの配慮や支援を必要とする生徒のための校内組織や担当者の有無

問4-3. 障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒さんが在学する場合、それらの生徒さんを支援するための校内組織や担当者が位置づけられていますか？
(該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います)



問4-4. あれば、以下に記述願います。

委員会や担当部署等の名称など

内 容	件数
特別支援教育推進委員会等	13
特別な組織はないが、教員等、学校全体で対応	5
医療的ケア委員会	3
教育相談委員会	2
合 計	29

記入数 28 件 複数回答あり

障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒を支援するための校内組織や担当者があるかたずねたところ、「ある」学校は62.0%、「ない」学校は24.0%となっている。

また、その支援組織の名称などをたずねたところ、「特別支援教育推進委員会等」が13件と最も多くなっている。

(7) 何らかの配慮や支援を必要とする生徒に対し行っている支援あるいは設備
校内設備の整備

問5. 現在、障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒さんに対し行っている支援あるいは既設設備について、以下の項目で既設のものは1に...を、(在籍する[した]生徒さんのために)新たに設置したものは2に...を付けてください。

校内設備の整備		調査数	既設	新設	校内設備の整備		調査数	既設	新設
1・スロープの設置	視覚障害者用	1	100.0	0.0	6・壁・床面の色彩	視覚障害者用	1	100.0	0.0
	聴覚障害者用	3	100.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	14	92.9	7.1		肢体不自由者用	1	100.0	0.0
	病弱者用	7	100.0	0.0		病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	9	100.0	0.0		その他	2	100.0	0.0
設置2・エレベーターの設置	視覚障害者用	3	100.0	0.0	7・音響誘導装置	視覚障害者用	3	100.0	0.0
	聴覚障害者用	2	100.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	14	92.9	7.1		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	8	100.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	10	100.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
の3設置 車椅子用トイレ	視覚障害者用	2	100.0	0.0	8・照明等の整備	視覚障害者用	3	100.0	0.0
	聴覚障害者用	4	100.0	0.0		聴覚障害者用	1	100.0	0.0
	肢体不自由者用	18	100.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	8	100.0	0.0		病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	10	100.0	0.0		その他	2	100.0	0.0
4・点字ブロック	視覚障害者用	6	83.3	16.7	9・光誘導装置	視覚障害者用	1	100.0	0.0
	聴覚障害者用	1	100.0	0.0		聴覚障害者用	2	100.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	2	100.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
5・点字サイン	視覚障害者用	4	75.0	25.0	10・案内板の設置	視覚障害者用	2	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	1	100.0	0.0
	肢体不自由者用	1	100.0	0.0		肢体不自由者用	1	100.0	0.0
	病弱者用	1	100.0	0.0		病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	5	100.0	0.0

無回答を除く集計

何らかの配慮や支援を必要とする生徒に対し行っている支援あるいは設備があるかたずねたところ、校内設備の整備では肢体不自由者用の「車椅子用トイレの設置」(18件)が最も多く、次に同じく肢体不自由者用の「スロープの設置」(14件)、「エレベーターの設置」(14件)が多い。また、校内設備の整備がされている学校で、それらの設備が既設か新設かをたずねたところ、ほとんどの設備が「既設」と回答している。

授業関係

授業関係		調査数	既設	新設	授業関係		調査数	既設	新設
11・使用教室配慮	視覚障害者用	5	100.0	0.0	16・拡大文字教材の作成	視覚障害者用	5	100.0	0.0
	聴覚障害者用	2	100.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	10	100.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	4	100.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	8	100.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
12・教室内座席配慮	視覚障害者用	4	100.0	0.0	17・ガイドヘルプ（介助者の付添）	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	4	100.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	9	100.0	0.0		肢体不自由者用	1	100.0	0.0
	病弱者用	5	100.0	0.0		病弱者用	3	100.0	0.0
	その他	6	100.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
13・専用スペース確保	視覚障害者用	3	100.0	0.0	18・リーディングサービス	視覚障害者用	2	100.0	0.0
	聴覚障害者用	1	100.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	9	88.9	11.1		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	6	100.0	0.0		病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	4	100.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
14・点訳・墨字訳	視覚障害者用	6	83.3	16.7	19・レーズライの使用	視覚障害者用	4	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
15・教材のテキストデータ化	視覚障害者用	4	100.0	0.0	20・拡大鏡等の使用	視覚障害者用	5	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	3	100.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	0	0.0	0.0

無回答を除く集計

授業関係		調査数	既設	新設
21・窓際席の確保	視覚障害者用	3	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	2	100.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0
置22・照明器具の設置	視覚障害者用	4	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0
置23・手話通訳の配置	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	1	100.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0
マイク使用24・FM補聴器・	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	5	100.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	1	100.0	0.0
の25・視覚化資料等の配付・工夫	視覚障害者用	3	100.0	0.0
	聴覚障害者用	1	100.0	0.0
	肢体不自由者用	1	100.0	0.0
	病弱者用	3	100.0	0.0
	その他	1	100.0	0.0
26・ノートブック	視覚障害者用	1	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0

授業関係		調査数	既設	新設
27・最前列の確保	視覚障害者用	1	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	1	100.0	0.0
	病弱者用	2	100.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0
28・介助者の配置	視覚障害者用	2	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	6	100.0	0.0
	病弱者用	6	100.0	0.0
	その他	1	100.0	0.0
29・特製機の設置	視覚障害者用	3	100.0	0.0
	聴覚障害者用	1	100.0	0.0
	肢体不自由者用	12	83.3	16.7
	病弱者用	6	100.0	0.0
	その他	3	100.0	0.0
30・杖の使用	視覚障害者用	4	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	3	100.0	0.0
	病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0
慮31・実技・実習配	視覚障害者用	3	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	7	85.7	14.3
	病弱者用	5	100.0	0.0
	その他	3	100.0	0.0

無回答を除く集計

授業関係では、肢体不自由者用の「使用教室配慮」（10件）が最も多い。「教室内座席配慮」は
 いずれの障害者でも多く、特に肢体不自由者用（9件）への配慮が多くなっている。また、肢体不
 自由者用の「専用机・イス・スペース確保」（9件）なども多くなっている。
 また、授業関係に配慮をしている学校で、それらの配慮が既設か新設かをたずねたところ、ほとん
 どの配慮が「既設」と回答している。

試験関係

試験関係		調査数	既設	新設	試験関係		調査数	既設	新設
32・別室受験	視覚障害者用	4	100.0	0.0	用37・拡大鏡等の使用	視覚障害者用	5	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	6	100.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	6	100.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	3	100.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
長33・試験時間の延長	視覚障害者用	3	100.0	0.0	38・窓際席の確保	視覚障害者用	3	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	3	100.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	1	100.0	0.0		病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	1	100.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
答用紙の作成	視覚障害者用	6	83.3	16.7	参39・準備・照明器具の持	視覚障害者用	4	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
の作成	視覚障害者用	5	100.0	0.0	置40・手話通訳の配	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	3	100.0	0.0
	肢体不自由者用	1	100.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	1	100.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
タイの36・レーズライの使用許可	視覚障害者用	2	100.0	0.0	字伝達	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	4	100.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	0	0.0	0.0

無回答を除く集計

試験関係		調査数	既設	新設	試験関係		調査数	既設	新設
42 ・ノート ・テイク	視覚障害者用	0	0.0	0.0	47 ・車椅子の ・持参	視覚障害者用	1	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	8	100.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	4	100.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	3	100.0	0.0
43 ・最前列の ・確保	視覚障害者用	1	100.0	0.0	48 ・杖の持参 ・使用	視覚障害者用	5	80.0	20.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	2	100.0	0.0
	病弱者用	1	100.0	0.0		病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
使用許可 44 ・補聴器の ・持参	視覚障害者用	0	0.0	0.0	49 ・準備 ・特製機持参 ・使用	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	5	100.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	1	100.0	0.0		肢体不自由者用	6	100.0	0.0
	病弱者用	1	100.0	0.0		病弱者用	4	100.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	1	100.0	0.0
試験の免除 45 ・リスニング ・試験	視覚障害者用	0	0.0	0.0	50 ・補給・服薬 ・試験中の水分	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	2	100.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	4	100.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	5	100.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
46 ・介助者の ・配置	視覚障害者用	0	0.0	0.0	51 ・答案で代替 ・マークシート ・チェック ・解	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	5	100.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	3	100.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	1	100.0	0.0		その他	0	0.0	0.0

無回答を除く集計

試験関係では、障害に合わせた配慮をしている場合が多い。
また、試験関係に配慮をしている学校で、それらの配慮が既設か新設かたずねたところ、ほとんどの配慮が「既設」と回答している。

その他

その他		調査数	既設	新設
5 2 ・ そ の 他	視覚障害者用	1	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	1	100.0	0.0

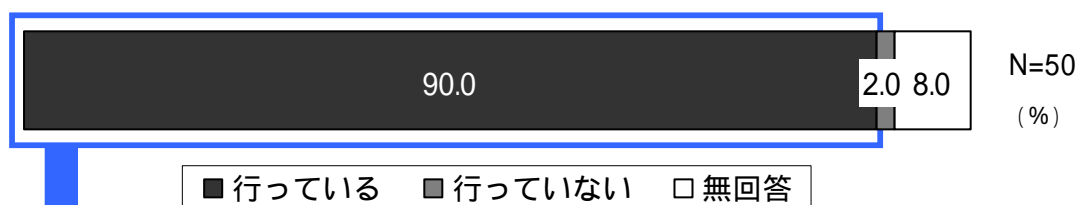
無回答を除く集計

【選択肢の回答はないものの記述があった件数：3件】

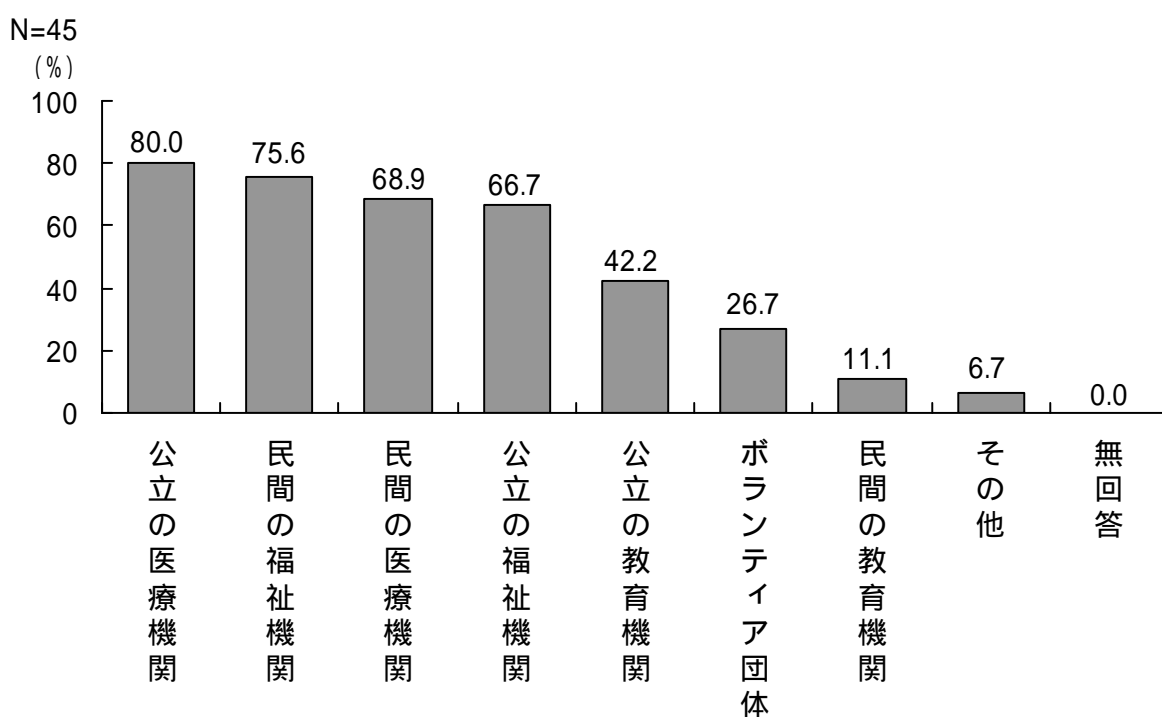
その他の支援や配慮では、全て「既設」であり、その内容をみると、「試験室へのベッド設置」、「全盲の生徒に対し、テープを吹き込んだりしている」などが挙げられている。

(8) 支援を行う場合の外部機関との連携

問6 - 1 . 現在、障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒さんに対し支援を行う場合、外部の機関との連携を行っていますか？（該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います）



問6 - 2 . 「行っている場合」は、どのような機関と連携を行っていますか？



何らかの配慮や支援を必要とする生徒に対し支援を行う場合、外部機関と連携を行っているかたずねたところ、「行っている」学校が90.0%となっている。

また、「行っている」学校に、どのような機関と連携をしているかたずねたところ、「公立の医療機関」が80.0%と最も多く、次に「民間の福祉機関」(75.6%)、「民間の医療機関」(68.9%)、「公立の福祉機関」(66.7%)となっている。

(9) 大学受験時に考慮してほしいこと

視覚障害

問7. もし現在、障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒さんが、大学受験をする場合、入試として配慮してほしい事項があれば、以下の項目で該当する箇所に付けてください。

視覚障害	調査数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱	その他
1. 点訳・墨字訳	6	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2. 教材のテキストデータ化	5	60.0	20.0	0.0	20.0	0.0
3. 教材の拡大	7	85.7	0.0	14.3	0.0	0.0
4. ガイドヘルプ	6	83.3	16.7	0.0	0.0	0.0
5. リーディングサービス	5	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6. 点字問題・解答用紙の作成	6	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7. 拡大文字問題の作成	5	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8. レーズライターの使用許可	3	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9. 拡大鏡等の使用	6	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10. 窓際席の確保	6	83.3	0.0	0.0	16.7	0.0
11. 照明器具の持参・準備	5	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

無回答を除く集計

何らかの配慮や支援を必要とする生徒が大学受験をする場合、入試として配慮してほしい事項をたずねたところ、視覚障害に関する事項ではいずれの項目でも視覚障害者に対する配慮希望が最も多い。

聴覚障害

聴覚障害	調査数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱	その他
1 2 . リスニング試験の免除	9	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
1 3 . 手話通訳の配置	9	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
1 4 . 注意事項の文字伝達	10	0.0	90.0	0.0	10.0	0.0
1 5 . ノートテイク	5	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
1 6 . 最前列の確保	7	0.0	85.7	14.3	28.6	0.0
1 7 . FM補聴器・マイク使用	8	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
1 8 . 補聴器の持参使用許可	10	0.0	90.0	0.0	10.0	0.0

無回答を除く集計

聴覚障害に関する事項では、いずれの項目でも聴覚障害者に対する配慮希望が最も多く、病弱者の「最前列の確保」も約3割と目立つ。

肢体不自由

肢体不自由	調査数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱	その他
1 9 . チェック解答	8	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
2 0 . 介助者の配置	11	0.0	0.0	72.7	36.4	9.1
2 1 . 特製机持参使用・準備	14	0.0	0.0	71.4	28.6	7.1
2 2 . 車椅子の持参使用	17	0.0	0.0	76.5	23.5	5.9
2 3 . 杖の持参使用	11	0.0	0.0	90.9	9.1	9.1
2 4 . マークシートを文字解答で代替	9	11.1	0.0	77.8	11.1	0.0

無回答を除く集計

肢体不自由に関する事項では、いずれの項目でも肢体不自由者に対する配慮希望が最も多く、病弱者の「介助者の配置」、「特製机持参使用・準備」、「車椅子の持参使用」がやや目立つ。

病弱

病 弱	調査数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱	その他
2 5 . 試験中の水分補給・服薬	14	7.1	0.0	28.6	64.3	0.0

無回答を除く集計

病弱に関する事項「試験中の水分補給・服薬」では、病弱者に対する配慮希望が最も多いほか、肢体不自由者への配慮希望もみられる。

その他

そ の 他	調査数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱	その他
2 6 . 実技試験の免除	6	16.7	16.7	66.7	50.0	0.0
2 7 . その他	2	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

無回答を除く集計

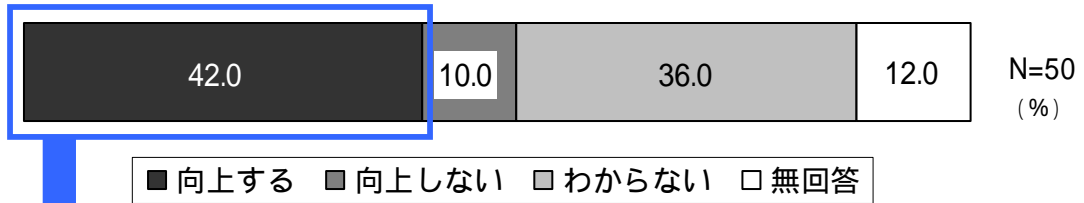
【選択肢の回答はないものの記述があった件数：6件】

その他の支援に関する事項「実技試験の免除」では、肢体不自由者に対する配慮希望が最も多く、次に病弱者となっている。

また、その他の支援の内容をみると、施設のバリアフリー化などを希望している。

(10) 入試における配慮と進学率の関係

問8 - 1 . そうした入試における配慮を行うことで、進学率は向上すると思われますか？
 (該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います)



問8 - 2 . 「向上する」あるいは「向上しない」場合の理由は、何だと思えますか？
 (自由記述)

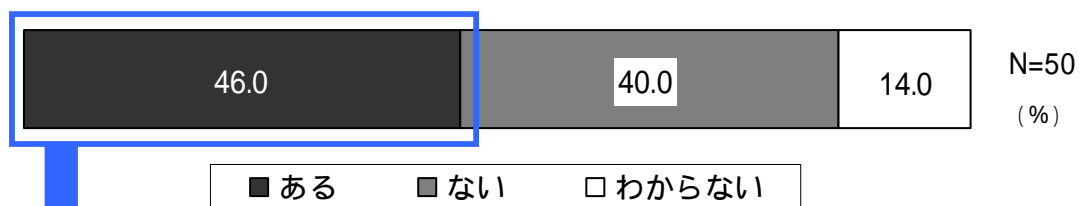
向上する理由	件数	向上しない理由	件数
進学後の不安が減るから	8	入試のみの問題ではないため	1
支援をすることで受験機会が増えるから	6	障害者生徒の数が少ないので進学率にはつながらない	1
生徒自身の意欲の向上につながる	2	その他	2
その他	4	合計	4
合計	20		

障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒に対し入試における配慮を行うことで進学率が向上するかたずねたところ、「向上する」との回答は42.0%に対し、「向上しない」との回答は10.0%となっており、「わからない」が36.0%となっている。

また、「向上する」理由としては、「進学後の不安が減るから」(8件)が最も多く、「向上しない」理由は、「入試のみの問題ではないため」、「障害者生徒の数が少ないので進学率にはつながらない」などとなっている。

(11) 大学進学を希望している障害あるいは疾病のある生徒への指導上の配慮

問9 - 1 . 大学進学を希望している障害あるいは疾病のある生徒さんに対し、指導上配慮していることはありますか？（該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います）



問9 - 2 . 「ある」の場合どんな配慮をしていますか？（自由記述）

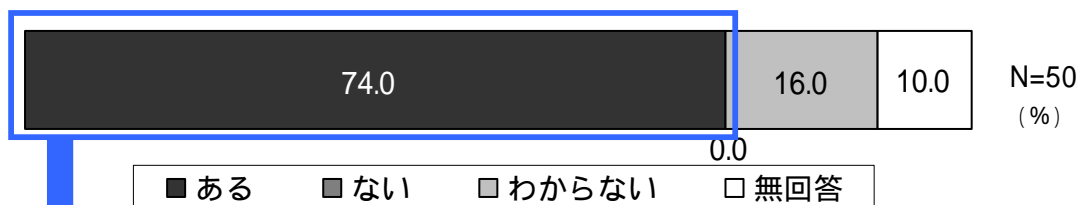
内 容	件数
学習指導等の支援	18
生徒に見合った進学先の受け入れ体制等の確認、情報提供	3
その他	1
合 計	22

大学進学を希望している障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒に対する指導上の配慮についてたずねたところ、配慮が「ある」との回答は46.0%、「ない」との回答は40.0%となっている。

また、配慮の内容として、「学習指導等の支援」（18件）が最も多くなっている。

(12) 大学側に必要なサービス

問10-1. 障害あるいは疾病等のある生徒さんが大学に進学する場合、大学のサービスとして支援が必要かと思われますか？（該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います）



問10-2. 「ある」あるいは「ない」場合、その理由をお聞かせください。

(自由記述)

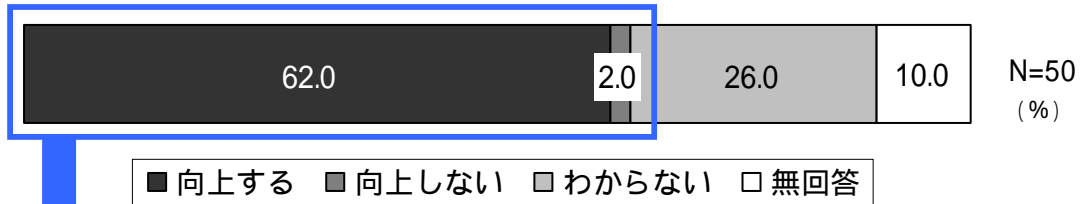
必要ある理由	件数
障害の程度にもよるが、それに見合う支援は必要	13
本人の意欲や進学後の大学生活のためにも必要	8
大学側のある程度の施設整備は必要	5
学習の機会均等のためにも必要	4
支援することは当然のことだから	2
支援がなければ、大学生活を送れない	2
相談窓口などの支援体制は必要	1
合計	35

障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒が大学に進学する場合、大学のサービスとして支援が必要かたずねたところ、「ある」との回答は74.0%と最も多くなっている。

また、必要が「ある」理由としては、「障害の程度にもよるが、それに見合う支援は必要」(13件)が最も多く、次に「本人の意欲や進学後の大学生活のためにも必要」(8件)などとなっている。必要が「ない」理由は、本調査ではみられない。

(13) 大学側のサービスと進学率の関係

問11-1. そうした大学の支援サービスを行うことで、進学率は向上すると思われますか？
 (該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います)



問11-2. 「向上する」あるいは「向上しない」場合の理由は、何だと思えますか？
 (自由記述)

向上する理由	件数
本人の進学に対する意欲、希望が増える	13
進学先の幅が広がる、受験機会が増える	5
その他(向上する理由)	6
合計	24

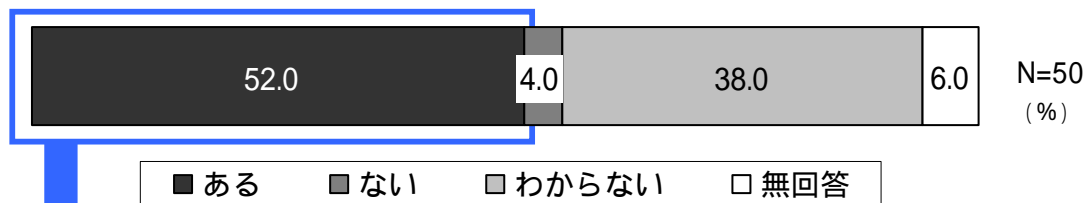
向上しない理由	件数
本人(生徒)の意識(自己将来設計)や学力の向上がポイント	1

大学側が支援サービスを行うことで障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒の進学率が向上するかたずねたところ、「向上する」との回答は62.0%に対し、「向上しない」との回答は2.0%となっており、「わからない」が26.0%となっている。

また、「向上する」理由としては、「本人の進学に対する意欲、希望が増える」(13件)が最も多く、次に「進学先の幅が広がる、受験機会が増える」(5件)となっている。「向上しない」理由は、「本人(生徒)の意識(自己将来設計)や学力の向上がポイント」が挙げられている。

(14) 障害あるいは疾病のある生徒が大学に進学しにくい状況の有無

問12-1. 現在、障害あるいは疾病等のある生徒さんが大学に進学しにくい状況があると思いますか？（該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います）



問12-2. 「ある」とすると、どのようなことが妨げになっていると思われますか？

(自由記述)

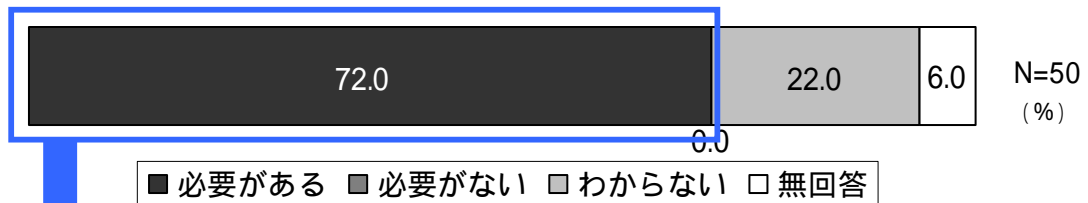
内 容	件数
設備等、受け入れ体制、支援が不十分	15
本人が大学生活に対応できるか不安がある	4
情報提供の不足	3
受験時点で障害がある	3
合 計	25

障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒が大学進学をしにくい状況にあるかたずねたところ、「ある」との回答は52.0%に対し、「ない」との回答は4.0%となっており、「わからない」が38.0%となっている。

また、大学進学しにくい状況が「ある」場合としては、「設備等、受け入れ体制、支援が不十分」(15件)が最も多く、以下「本人が大学生活に対応できるか不安がある」(4件)などとなっている。

(15) 高校と大学の連携の必要性

問13-1. 障害あるいは疾病等のある生徒さんが、充実した学生生活を送る上で、高校と大学の連携が必要だと思いますか？（該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います）



問13-2. 「必要がある」とすると、どのような連携が必要だと思われますか？

(自由記述)

内 容	件数
障害者に関する情報提供（障害の程度など）	30
大学側の受け入れ体制整備、情報	1
その他	3
合 計	34

障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする生徒が充実した学生生活を送る上で、高校と大学の連携が必要かたずねたところ、「必要がある」との回答が72.0%と最も多くなっている。

また、必要な連携としては、「障害者に関する情報提供（障害の程度など）」(30件)が最も多くなっている。

(16) 自由意見

問14 . 今回のアンケートに関して、お気づきのことがありましたら、是非ご回答ください。
(自由記述)

内 容	件数
調査について	13
高大連携等、教育機関同士の連携について	3
大学進学や入試について	4
その他	1
合 計	21

自由意見では、「調査について」が13件と最も多く、「質問の意図がわかりづらい」、「実例が乏しく答えられない」などの意見が多い。

(17) 高等学校（特別支援校） 調査結果のまとめ

今回調査した特別支援学校において、大学進学を視野に入れている学校としては、視覚特別支援（盲）学校、聴覚特別支援（聾）学校、肢体不自由特別支援（養護）学校、病虚弱特別支援（養護）学校が該当すると思われる。これらの学校においては、いずれの場合にも大学側の入試体制を含め、受け入れ体制に充実を望んでいる学校が多いことがうかがえる。

一方、障害のある生徒に対する支援のノウハウは、大学よりも特別支援学校の方が充実していると思われるが、特別支援学校と大学との連携には未だ溝があるとも考えることもでき、特別支援学校側から大学側への積極的な働きかけも望まれるところであろう。

こうした状況を接続する機能としては、今回の調査にも貢献している学生支援機構等の情報発信のためのシステム構築が今後ますます充実することが望まれる。

また、前項の調査結果からも明らかなように、高等学校におけるインテグレーション化が進行している現在、特別支援学校が今後ますますセンター的機能を発揮し、地域の高等学校を支援していくなどの体制作りが重要となってくるのではないかと考えられる。

3 . 大学 調査結果の詳細

(1) 障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする学生数

問 1 . 障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする学生さんがいらしたら、その数をご記入ください。

この場合の学生さんとは、「障害者手帳」あるいは医師からの「診断書」を交付され、かつ学校で把握している学生さんのことをさします。

調査数	平均	最小値	最大値
49	4.39	0	24

無回答を除く集計

自校の大学に通う、障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする学生数をたずねたところ、回答のあった49校のうち、平均人数は4.39人となった。このことは、近年の障害のある学生の大学進学を増加を裏付ける結果ともなっているといえる。そして、こうした傾向は今後も続くことが予想され、大学における障害学生支援が今後ますます必要となってくるものと考えられる。

(2) 「障害者手帳」や「診断書」を交付されている学生数
視覚障害

問2. 「障害者手帳」や「診断書」を交付されている学生さんについて、平成20年12月1日現在の数でご記入ください。

- 1 「障害者手帳」や「診断書」を交付されている場合、「等級」や「診断名」がわかる場合は内訳欄にご記入ください。(複数いる場合は、「等級」、「診断名」別に人数がわかるよう記入願います)
- 2 「病弱・虚弱(診断書有)」欄には医師の診断書がある学生さんの数をご記入ください。
- 3 「発達障害(診断書有)」欄には医師の診断書がある学生さんの数をご記入ください。
- 4 「その他(診断書有)」欄には上記の視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、病弱・虚弱、重複及び発達障害に該当しない障害があり、医師の診断書がある学生さんの具体的診断名と数をご記入ください。

学年	平均人数		平均人数	
	調査数	盲	調査数	弱視
1年	1	6.00	6	6.33
2年	1	5.00	4	10.50
3年	1	7.00	5	6.40
4年	0	0.00	2	1.00

無回答を除く集計

障害者手帳等を交付されている学生数をたずねたところ、視覚障害のある学生がいると回答をした大学は11校で、うち盲の学生がいる大学は1校、弱視の学生がいる大学は11校となっている。

盲の学生の人数の内訳をみると、1学年では6人、2学年では5人、3学年では7人となっている。

盲に対し弱視のある学生が在籍する大学は多く、弱視の学生の平均人数の内訳をみると、1学年では6.33人、2学年では10.50人、3学年では6.40人、4学年では1.00人となっている。

こうしたことから、弱視のある学生に対する支援の必要性をうかがうことができよう。

聴覚・言語障害

学年	平均人数		平均人数		平均人数	
	調査数	聾	調査数	難聴	調査数	の言語障害
1年	2	31.50	9	1.00	0	0.00
2年	3	16.00	10	1.20	0	0.00
3年	2	22.00	10	1.00	0	0.00
4年	3	1.00	6	1.33	0	0.00

無回答を除く集計

聴覚・言語障害のある学生がいると回答をした大学は 26 校で、今回の調査対象の大学の半数以上に聴覚や言語に障害のある学生が在学しているということがわかる。そのうち、聾の学生がいる大学は 4 校、難聴の学生がいる大学は 24 校、言語障害のみの学生がいる大学はなかった。

聾の学生の平均人数の内訳をみると、1 学年では 31.50 人、2 学年では 16.00 人、3 学年では 22.00 人、4 学年では 1.00 人となっている。

難聴の学生の平均人数の内訳をみると、1 学年では 1.00 人、2 学年では 1.20 人、3 学年では 1.00 人、4 学年では 1.33 人となっている。

肢体不自由

学年	平均人数		平均人数		平均人数		平均人数	
	調査数	上肢	調査数	下肢	調査数	上下肢	調査数	他
1年	1	1.00	8	1.13	1	1.00	3	1.00
2年	0	0.00	8	1.38	5	1.00	3	1.33
3年	1	1.00	10	1.20	3	1.00	2	1.00
4年	2	1.00	12	1.17	6	1.00	3	1.33

無回答を除く集計

肢体不自由のある学生がいると回答をした大学は34校で、全体の約80%に何らかの肢体不自由のある学生が在学していることがわかる。そのうち上肢が不自由な学生がいる大学は3校、下肢が不自由な学生がいる大学は25校、上下肢が不自由な学生がいる大学は14校、他の肢体不自由のある学生がいる大学は8校となっており、下肢が不自由な学生がいる大学が多い。

上肢が不自由な学生の平均人数の内訳をみると、2学年では対象者はなく、他学年はそれぞれ1.00人となっている。

下肢が不自由な学生の平均人数の内訳をみると、1学年では1.13人、2学年では1.38人、3学年では1.20人、4学年では1.17人となっている。

上下肢が不自由な学生の平均人数の内訳をみると、全学年それぞれ1.00人となっている。

他の肢体不自由のある学生の平均人数の内訳をみると、1学年では1.00人、2学年では1.33人、3学年では1.00人、4学年では1.33人となっている。

重複障害

学年	平均人数	
	調査数	重複障害
1年	0	0.00
2年	1	1.00
3年	0	0.00
4年	2	1.00

無回答を除く集計

重複障害のある学生がいると回答をした大学は3校となっており、学校数としては少ない。

重複障害のある学生の平均人数の内訳をみると、1・3学年では対象者はなく、他学年はそれぞれ1.00人となっており、学生数も少ないが、今後設備等が整備されるにしたいが、学生数が増える可能性も少なくないであろう。したがって、今後もこうした学生数の推移を見守る必要もあると考えられる。

病弱・虚弱

学年	平均人数	
	調査数	病弱・虚弱
1年	6	1.33
2年	4	1.75
3年	4	2.25
4年	3	2.67

無回答を除く集計

病弱・虚弱である学生がいると回答をした大学は10校となっており、約20%の大学にそうした学生が在学していることがわかる。

病弱・虚弱である学生の平均人数の内訳をみると、1学年では1.33人、2学年では1.75人、3学年では2.25人、4学年では2.67人となっており、こうした学生への支援も重要であるといえよう。

発達障害

学年	平均人数		平均人数		平均人数	
	調査数	L D	調査数	A D H D	調査数	自高 閉機 症能 等
1年	0	0.00	1	1.00	1	1.00
2年	0	0.00	0	0.00	0	0.00
3年	0	0.00	1	1.00	0	0.00
4年	1	1.00	0	0.00	4	1.25

無回答を除く集計

近年特に話題となっている発達障害のある学生がいると回答をした大学は8校で、まだ他の障害に比べ在籍率は少ないように思われる。今回の調査では、そのうちLD（学習障害）の学生がいる大学は1校、ADHD（注意欠陥多動性障害）の学生がいる大学は2校、高機能自閉症等の学生がいる大学は5校となっている。

LD（学習障害）の学生の平均人数の内訳をみると、1学年から3学年では対象者はなく、4学年で1.00人となっている。

ADHD（注意欠陥多動性障害）の学生の平均人数の内訳をみると、2・4学年では対象者はなく、1学年で1.00人、3学年で1.00人となっている。

高機能自閉症等の学生の平均人数の内訳をみると、2・3学年では対象者はなく、1学年で1.00人、4学年で1.25人となっている。

今回の調査では、診断等を受けている学生について調査を行ったが、これらの学生の場合、大学にそうした事情を説明していないケースや診断はされていないが、その障害がうかがえるケースなどもあると考えられるので、今後この数が増えることも予想される。そうした今後の推移に対応した支援が大学に求められてくることも十分に予想できる。

その他の障害

学年	平均人数	
	調査数	その他
1年	4	1.25
2年	1	1.00
3年	3	1.00
4年	5	1.20

無回答を除く集計

その他の障害のある学生がいると回答をした大学は 11 校となっている。これらの内訳について今回の調査では明らかにされてはいないが、今後こうした学生に対する支援も当然必要になってくるであろう。

その他の障害のある学生の平均人数の内訳をみると、1 学年では 1.25 人、2 学年では 1.00 人、3 学年では 1.00 人、4 学年では 1.20 人となっている。

(3) 「発達障害」があることが推察される配慮や支援を必要とする学生数

問3. 医師の診断書はないが、「発達障害」があることが推察されることにより、実際に教育上の配慮を行っている学生さんの数を平成20年12月1日現在の数でご記入ください。内訳欄には予想される障害名を記入願います。特別な支援を行っていない学生さんについては、記入の必要はありません。

学年	平均人数		平均人数		平均人数	
	調査数	L D	調査数	A D H D	調査数	自高 閉機 症能 等
1年	0	0.00	0	0.00	1	1.00
2年	0	0.00	0	0.00	1	1.00
3年	0	0.00	0	0.00	4	1.00
4年	0	0.00	0	0.00	4	1.00

無回答を除く集計

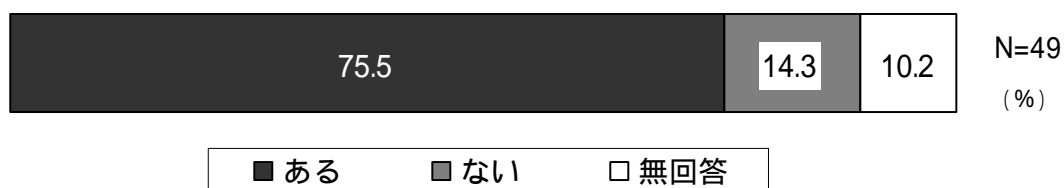
医師の診断書はないが発達障害と推察され、配慮を行っている学生がいると回答をした大学は7校で、うちLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）が推察される学生がいる大学はなく、高機能自閉症等が推察される学生がいる大学は7校となっている。

高機能自閉症等が推察される学生の平均人数の内訳をみると、全学年それぞれ1.00人となっている。

先にも述べたように、こうした学生の場合、支援を受けたいと自己申告を行っていないケースも多いと思われ、先の高校の調査結果からも、今後ますますこうした学生の数が増加傾向に転じる可能性もあることから、今後の学生支援の重要な柱になってくとも考えられる。

(4) 自校を受験する際に配慮したことの有無

問4 - 1 . その学生さんが貴校を受験する際に配慮したことはありますか？



支援や配慮が必要な学生が自校を受験する際に配慮をしたかたずねたところ、「ある」大学が75.5%となっており、「ない」大学が14.3%と少ない。

この結果からわかるように、3/4の大学が何らかの障害のある学生の受験を経験していることになり、そうした学生の受け入れに前向きであることがわかる。また、以前は障害を理由に入学を認められなかった時代もあったことからみると、徐々にではあるが高等教育機関におけるノーマライゼーションも浸透して来ていることがうかがえる。

(5) 自校を受験する際に配慮したこと

【問4 - 1で「ある」と回答した学校】

問4 - 2. 「ある」場合は、以下の該当する項目に を付けてください。

	調査数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱	その他
1. 試験室の配置	24	16.7	29.2	83.3	25.0	12.5
2. 試験場までの車の乗入れ許可	27	18.5	7.4	85.2	7.4	7.4
3. 試験室入口までの付添者の同伴	15	26.7	0.0	73.3	0.0	13.3
4. 別室受験	24	41.7	4.2	50.0	20.8	29.2
5. 試験時間の延長	20	50.0	5.0	55.0	0.0	10.0
6. 点字問題・解答用紙の作成	3	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7. 拡大文字問題の作成	10	90.0	0.0	10.0	0.0	0.0
8. レーズライターの使用許可	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9. 拡大鏡等の使用	10	90.0	10.0	0.0	0.0	0.0
10. 窓際席の確保	7	71.4	0.0	14.3	14.3	0.0
11. 照明器具の持参・準備	2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12. 手話通訳の配置	3	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
13. 注意事項の文字伝達	19	15.8	94.7	5.3	0.0	0.0
14. ノートテイク	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15. 最前列の確保	17	17.6	82.4	17.6	5.9	5.9
16. 補聴器の持参使用許可	25	4.0	96.0	0.0	0.0	0.0
17. チェック解答	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
18. 介助者の配置	7	14.3	0.0	71.4	0.0	28.6
19. 特製机持参使用・準備	10	30.0	0.0	80.0	0.0	0.0
20. 車椅子の持参使用	21	0.0	0.0	95.2	9.5	4.8
21. 杖の持参使用	9	11.1	0.0	88.9	0.0	0.0
22. 試験中の水分補給・服薬	8	12.5	0.0	12.5	62.5	12.5
23. マークシートを文字解答で代替	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
24. その他	11	18.2	45.5	54.5	9.1	27.3

無回答を除く集計

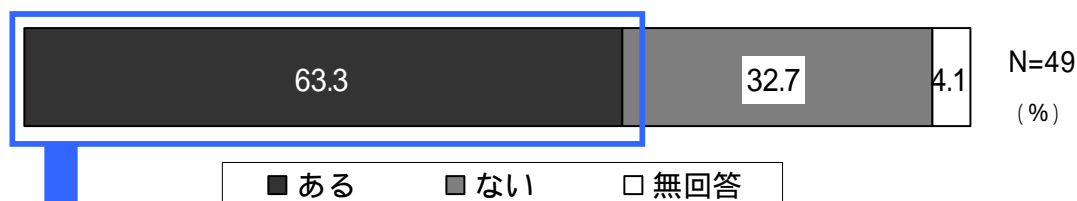
支援や配慮が必要な学生が自校を受験する際に配慮をしたことがある大学に、その内容をたずねたところ、「試験場までの車の乗入れ許可」、「補聴器の持参使用許可」、「試験室の配置」、「別室受験」、「車椅子の持参使用」、「試験時間の延長」といった試験を受ける場所に対する配慮や障害特有の器具などの持ち込み許可などが挙げられている。

支援や配慮を行った障害の種別をみると、「肢体不自由」が多く、「試験場までの車の乗入れ許可」、「試験室の配置」、「別室受験」、「試験時間の延長」、「最前列の確保」はどの障害の種別でも配慮を行っている場合が多い。あとは、障害にあわせた配慮がみられる。

これらの対応は、主に大学入試センター試験等で行われている対応に準じているものと考えられるが、こうした対応の基準作りおよび実施後の見直しなども含め、有識者等による検討および障害者団体等との意見交換なども今後必要になってくると考えられる。

(6) 何らかの配慮や支援を必要とする学生のための学内組織や担当者の有無

問4-3. 障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする学生さんが在学する場合、それらの学生さんを支援するための学内組織や担当者が位置づけられていますか？
(該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います)



問4-4. あれば、以下に記述願います。

委員会や担当部署等の名称など

内 容	件数
学生支援委員会、支援課等	14
障害者専門の委員会など	12
学務課等	8
その他(検討中、対応中など)	2
合 計	36

記入数 31 件 複数回答あり

障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする学生を支援するための学内組織や担当者があるかたずねたところ、「ある」大学は 63.3%となっており、「ない」大学は 32.7%となっている。

また、その支援組織の名称などをたずねたところ、「学生支援委員会、支援課等」が 14 件と最も多く、「障害者専門の委員会など」(12 件)といった専門的な機関を設けて対応している場合もみられる。

(7) 何らかの配慮や支援を必要とする学生に対し行っている支援あるいは設備
校内設備の整備

問5. 現在、障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする学生さんに対し行っている支援あるいは既設設備について、以下の項目で既設のものは1に...を、(在籍する[した]学生さんのために)新たに設置したものは2に...を付けてください。

校内設備の整備		調査数	既設	新設	校内設備の整備		調査数	既設	新設
1・スロープの設置	視覚障害者用	7	100.0	0.0	6・壁・床面の色彩	視覚障害者用	3	100.0	0.0
	聴覚障害者用	4	100.0	0.0		聴覚障害者用	1	100.0	0.0
	肢体不自由者用	36	94.4	5.6		肢体不自由者用	1	100.0	0.0
	病弱者用	10	100.0	0.0		病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	6	100.0	0.0		その他	2	100.0	0.0
2・エレベーターの設置	視覚障害者用	14	92.9	7.1	7・音響誘導装置	視覚障害者用	2	100.0	0.0
	聴覚障害者用	7	85.7	14.3		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	39	92.3	7.7		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	10	100.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	7	100.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
3・車椅子用トイレの設置	視覚障害者用	2	100.0	0.0	8・照明等の整備	視覚障害者用	1	100.0	0.0
	聴覚障害者用	4	100.0	0.0		聴覚障害者用	1	100.0	0.0
	肢体不自由者用	39	92.3	7.7		肢体不自由者用	1	100.0	0.0
	病弱者用	8	100.0	0.0		病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	7	100.0	0.0		その他	2	100.0	0.0
4・点字ブロック	視覚障害者用	22	90.9	9.1	9・光誘導装置	視覚障害者用	1	100.0	0.0
	聴覚障害者用	3	100.0	0.0		聴覚障害者用	1	100.0	0.0
	肢体不自由者用	6	100.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	3	100.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	3	100.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
5・点字サイン	視覚障害者用	15	93.3	6.7	10・案内板の設置	視覚障害者用	5	100.0	0.0
	聴覚障害者用	2	100.0	0.0		聴覚障害者用	2	100.0	0.0
	肢体不自由者用	3	100.0	0.0		肢体不自由者用	3	100.0	0.0
	病弱者用	1	100.0	0.0		病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	2	100.0	0.0		その他	3	100.0	0.0

無回答を除く集計

何らかの配慮や支援を必要とする学生に対し行っている支援あるいは設備があるかたずねたところ、校内設備の整備では肢体不自由者用の「エレベーターの設置」(39件)、「車椅子用トイレの設置」(39件)がともに最も多く、次に同じく肢体不自由者用の「スロープの設置」(36件)が多い。また、視覚障害者用の「点字ブロック」(22件)、「点字サイン」(15件)などもみられる。また、校内設備の整備がされている大学で、それらの設備が既設か新設かをたずねたところ、ほとんどの設備が「既設」と回答している。

授業関係

授業関係		調査数	既設	新設	授業関係		調査数	既設	新設
11・使用教室配慮	視覚障害者用	1	100.0	0.0	16・拡大文字教材の作成	視覚障害者用	5	40.0	60.0
	聴覚障害者用	3	100.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	18	61.1	38.9		肢体不自由者用	1	100.0	0.0
	病弱者用	3	66.7	33.3		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	2	100.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
12・教室内座席配慮	視覚障害者用	2	50.0	50.0	17・ガイドヘルプ（介助者の付添）	視覚障害者用	2	50.0	50.0
	聴覚障害者用	11	72.7	27.3		聴覚障害者用	1	100.0	0.0
	肢体不自由者用	22	63.6	36.4		肢体不自由者用	4	25.0	75.0
	病弱者用	4	75.0	25.0		病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	3	100.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
13・スペース確保	視覚障害者用	0	0.0	0.0	18・ライブ配信サービス	視覚障害者用	1	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	21	42.9	57.1		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	1	100.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	3	66.7	33.3		その他	0	0.0	0.0
14・点訳・墨字訳	視覚障害者用	4	75.0	25.0	19・タブレットの使用	視覚障害者用	1	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
15・教材のテキストデータ化	視覚障害者用	2	50.0	50.0	20・拡大鏡等の使用	視覚障害者用	4	50.0	50.0
	聴覚障害者用	3	33.3	66.7		聴覚障害者用	1	100.0	0.0
	肢体不自由者用	1	100.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	0	0.0	0.0

無回答を除く集計

授業関係		調査数	既設	新設
21・窓際席の確保	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0
置22・照明器具の設置	視覚障害者用	1	100.0	0.0
	聴覚障害者用	1	100.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0
置23・手話通訳の配置	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	6	100.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0
マイク使用 24・FM補聴器・	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	8	62.5	37.5
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0
の25・視覚化資料等の配付・工夫	視覚障害者用	2	50.0	50.0
	聴覚障害者用	4	75.0	25.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0
26・ノートマイク	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	16	75.0	25.0
	肢体不自由者用	4	50.0	50.0
	病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0

授業関係		調査数	既設	新設
27・最前列の確保	視覚障害者用	2	50.0	50.0
	聴覚障害者用	9	66.7	33.3
	肢体不自由者用	9	66.7	33.3
	病弱者用	3	66.7	33.3
	その他	1	0.0	100.0
28・介助者の配置	視覚障害者用	1	100.0	0.0
	聴覚障害者用	2	50.0	50.0
	肢体不自由者用	4	50.0	50.0
	病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	1	0.0	100.0
29・特製機の設置	視覚障害者用	1	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	10	70.0	30.0
	病弱者用	2	100.0	0.0
	その他	1	0.0	100.0
30・杖の使用	視覚障害者用	1	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	7	100.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0
慮31・実技・実習配	視覚障害者用	2	100.0	0.0
	聴覚障害者用	10	70.0	30.0
	肢体不自由者用	16	75.0	25.0
	病弱者用	4	75.0	25.0
	その他	1	100.0	0.0

無回答を除く集計

授業関係では、肢体不自由者用の「教室内座席配慮」（22件）、「専用機・イス・スペース確保」（21件）、「使用教室配慮」（18件）などが多くなっている。

また、授業関係に配慮をしている大学で、それらの配慮が既設か新設かをたずねたところ、ほとんどの配慮が「既設」と回答しているものの、肢体不自由者用では「専用機・イス・スペース確保」、「教室内座席配慮」、「使用教室配慮」などで「新設」とする回答が3割以上みられる。

試験関係

試験関係		調査数	既設	新設	試験関係		調査数	既設	新設
32・別室受験	視覚障害者用	4	75.0	25.0	用37・拡大鏡等の使	視覚障害者用	3	66.7	33.3
	聴覚障害者用	1	100.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	10	40.0	60.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	2	50.0	50.0		その他	0	0.0	0.0
長33・試験時間の延長	視覚障害者用	5	60.0	40.0	38・窓際席の確保	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	12	41.7	58.3		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	1	100.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	1	0.0	100.0		その他	1	100.0	0.0
答用紙の作成	視覚障害者用	4	75.0	25.0	参39・準備	視覚障害者用	1	100.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
の作成	視覚障害者用	7	57.1	42.9	置40・手話通訳の配	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	1	100.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
ター36・レーズライの使用許可	視覚障害者用	1	100.0	0.0	字伝達	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	9	55.6	44.4
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	1	0.0	100.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	0	0.0	0.0

無回答を除く集計

試験関係		調査数	既設	新設	試験関係		調査数	既設	新設
42 ・ノートテイク	視覚障害者用	0	0.0	0.0	47 ・車椅子の持参	視覚障害者用	1	100.0	0.0
	聴覚障害者用	3	33.3	66.7		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	21	66.7	33.3
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	2	100.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	1	0.0	100.0
43 ・最前列の確保	視覚障害者用	1	100.0	0.0	48 ・杖の持参使用	視覚障害者用	1	100.0	0.0
	聴覚障害者用	7	71.4	28.6		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	5	40.0	60.0		肢体不自由者用	8	100.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	1	0.0	100.0		その他	0	0.0	0.0
44 ・補聴器の持参使用許可	視覚障害者用	0	0.0	0.0	49 ・特製機持参使用	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	11	81.8	18.2		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	5	100.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
45 ・リスニング試験の免除	視覚障害者用	0	0.0	0.0	50 ・試験中の水分補給・服薬	視覚障害者用	1	100.0	0.0
	聴覚障害者用	5	60.0	40.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	0	0.0	0.0		肢体不自由者用	0	0.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	2	50.0	50.0
	その他	0	0.0	0.0		その他	0	0.0	0.0
46 ・介助者の配置	視覚障害者用	0	0.0	0.0	51 ・マークシートで文字・チャック解	視覚障害者用	0	0.0	0.0
	聴覚障害者用	0	0.0	0.0		聴覚障害者用	0	0.0	0.0
	肢体不自由者用	3	0.0	100.0		肢体不自由者用	1	100.0	0.0
	病弱者用	0	0.0	0.0		病弱者用	0	0.0	0.0
	その他	1	0.0	100.0		その他	0	0.0	0.0

無回答を除く集計

試験関係では、肢体不自由者用の「車椅子の持参使用」(21件)、「試験時間の延長」(12件)、「別室受験」(10件)への配慮が多くなっている。また、聴覚障害者用の「補聴器の持参使用許可」(11件)などもみられる。

また、試験関係に配慮をしている大学で、それらの配慮が既設か新設かをたずねたところ、ほとんどの配慮が「既設」と回答しているものの、肢体不自由者用の「車椅子の持参使用」、「試験時間の延長」、「別室受験」は「新設」が3割以上となっている。

その他

校内設備の整備		調査数	既設	新設
5 2 ・ そ の 他	視覚障害者用	1	100.0	0.0
	聴覚障害者用	1	100.0	0.0
	肢体不自由者用	7	42.9	57.1
	病弱者用	1	100.0	0.0
	その他	1	0.0	100.0

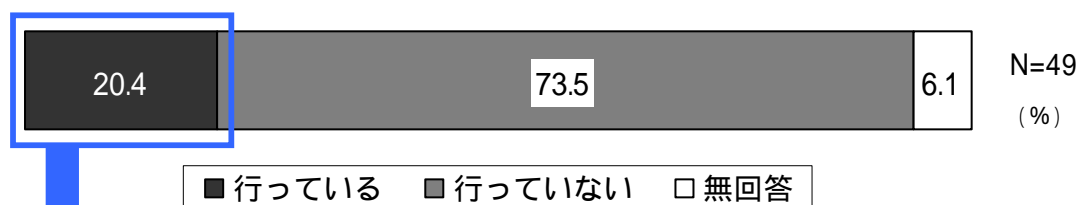
無回答を除く集計

【選択肢の回答はないものの記述があった件数：5件】

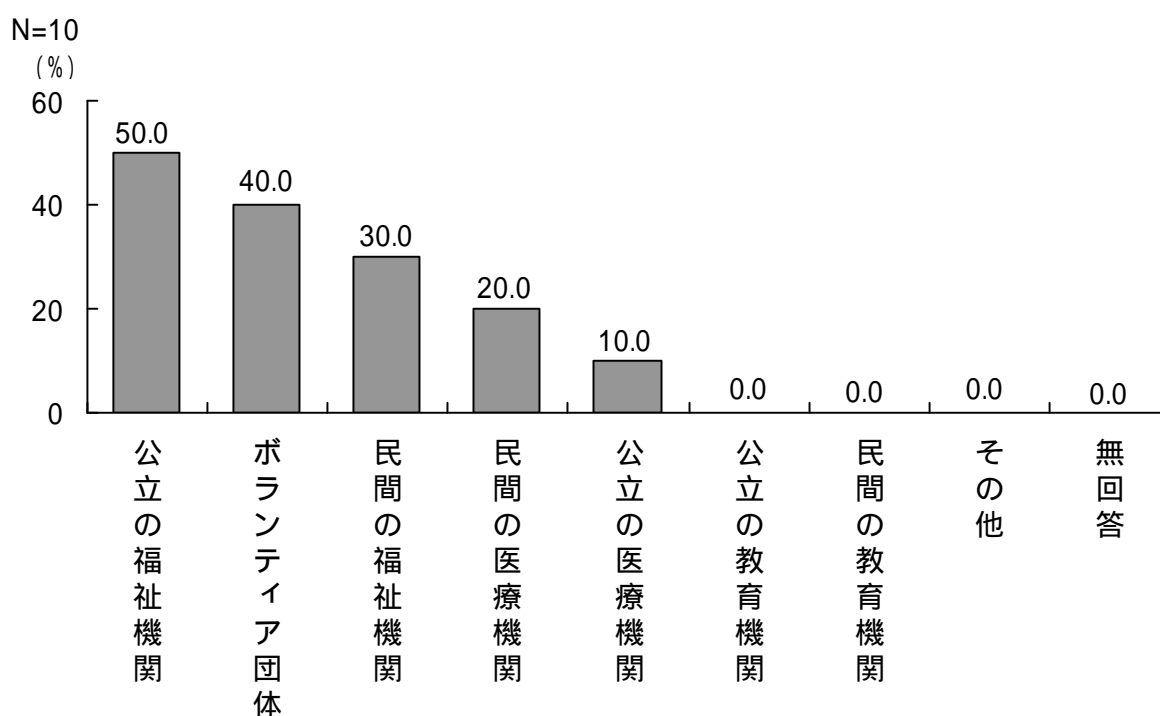
その他の支援や配慮では、ほとんどの障害配慮が「既設」が多くなっているものの、肢体不自由者用では「新設」である場合が多い。その内容をみると、パソコン受験・入力が多くなっている。

(8) 支援を行う場合の外部機関との連携

問6 - 1 . 現在、障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする学生さんに対し支援を行う場合、外部の機関との連携を行っていますか？（該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います）



問6 - 2 . 「行っている場合」は、どのような機関と連携を行っていますか？



何らかの配慮や支援を必要とする学生に対し支援を行う場合、外部機関と連携を行っているかたずねたところ、「行っている」大学が20.4%となっており、「行っていない」大学が73.5%と多い。

また、「行っている」大学に、どのような機関と連携をしているかたずねたところ、「公立の福祉機関」、「ボランティア団体」、「民間の福祉機関」などが挙げられている。（件数が少ないため参考程度）

以上のように外部との連携は未だ十分なされていないとはいいいがたい状況であることがうかがえる。

(9) 大学受験時に考慮してほしいこと

視覚障害

問7. もし現在、障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする高校生が、大学受験をする場合、入試として配慮する事項があれば、以下の項目で該当する箇所に を付けてください。

視覚障害	調査数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱	その他
1. 点訳・墨字訳	10	100.0	10.0	10.0	10.0	10.0
2. 教材のテキストデータ化	4	100.0	25.0	25.0	25.0	25.0
3. 教材の拡大	13	100.0	7.7	7.7	7.7	7.7
4. ガイドヘルプ	4	100.0	25.0	25.0	25.0	25.0
5. リーディングサービス	6	100.0	16.7	16.7	16.7	16.7
6. 点字問題・解答用紙の作成	16	100.0	6.3	12.5	6.3	12.5
7. 拡大文字問題の作成	25	100.0	4.0	4.0	4.0	4.0
8. レーズライターの使用許可	6	100.0	16.7	16.7	16.7	16.7
9. 拡大鏡等の使用	27	100.0	3.7	3.7	3.7	3.7
10. 窓際席の確保	30	100.0	13.3	13.3	13.3	10.0
11. 照明器具の持参・準備	24	100.0	8.3	8.3	8.3	8.3

無回答を除く集計

何らかの配慮や支援を必要とする高校生が自校大学を受験をする場合、入試として配慮する事項をたずねたところ、視覚障害に関する事項ではいずれの項目でも視覚障害者に対する配慮は全て行っており、それ以外の障害では「教材のテキストデータ化」、「ガイドヘルプ」、「リーディングサービス」、「レーズライターの使用許可」などがみられる。

聴覚障害

聴覚障害	調査数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱	その他
12．リスニング試験の免除	14	7.1	92.9	0.0	0.0	0.0
13．手話通訳の配置	11	9.1	100.0	9.1	9.1	9.1
14．注意事項の文字伝達	30	10.0	96.7	6.7	10.0	10.0
15．ノートテイク	5	20.0	100.0	20.0	20.0	20.0
16．最前列の確保	34	14.7	100.0	11.8	11.8	8.8
17．FM補聴器・マイク使用	14	7.1	100.0	7.1	7.1	14.3
18．補聴器の持参使用許可	33	6.1	100.0	6.1	9.1	9.1

無回答を除く集計

聴覚障害に関する事項では、いずれの項目でも聴覚障害者に対する配慮が、その他は視覚障害者の「注意事項の文字伝達」(10.0%)、「最前列の確保」(14.7%)などがみられる。

聴覚障害

肢体不自由	調査数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱	その他
19．チェック解答	7	14.3	14.3	100.0	14.3	14.3
20．介助者の配置	21	4.8	4.8	100.0	4.8	4.8
21．特製机持参使用・準備	29	6.9	6.9	100.0	6.9	6.9
22．車椅子の持参使用	33	6.1	6.1	100.0	9.1	12.1
23．杖の持参使用	31	6.5	6.5	100.0	9.7	9.7
24．マークシートを文字解答で代替	6	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

無回答を除く集計

肢体不自由に関する事項では、いずれの項目でも肢体不自由者に対する配慮は全て行っている。

病弱

病 弱	調査数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱	その他
25．試験中の水分補給・服薬	30	10.0	10.0	10.0	100.0	10.0

無回答を除く集計

病弱に関する事項「試験中の水分補給・服薬」では、病弱者に対する配慮は全て行っている。

その他

そ の 他	調査数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱	その他
26．実技試験の免除	5	20.0	20.0	20.0	20.0	80.0
27．その他	6	33.3	50.0	33.3	50.0	66.7

無回答を除く集計

【選択肢の回答はないものの記述があった件数：8件】

その他の支援に関する事項「実技試験の免除」では、いずれの障害に対しても配慮が行われており、その他の支援の内容をみると、個々への対応をしているとの回答が多い。

(10) 入試における配慮と進学率の関係

問8 - 1 . そうした入試における配慮を行うことで、進学率は向上すると思われますか？
 (該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います)



問8 - 2 . 「向上する」あるいは「向上しない」場合の理由は、何だと思えますか？
 (自由記述)

向上する理由	件数
支援をすることで受験機会が増えるから	6
学生自身の意欲の向上につながるから	2
進学後の不安が減るから	1
合計	9

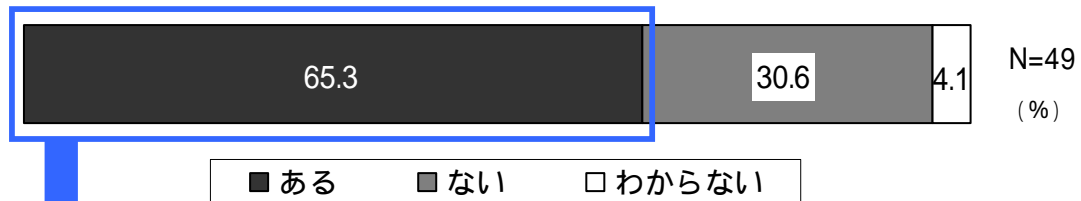
向上しない理由	件数
入試のみの問題ではないため	2

障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする高校生に対し入試における配慮を行うことで進学率が向上するかたずねたところ、「向上する」との回答は22.4%に対し、「向上しない」との回答は6.1%となっており、「わからない」(69.4%)との回答が大半を占めている。

また、「向上する」理由としては、「支援をすることで受験機会が増えるから」(6件)と最も多く、「向上しない」理由は、「入試のみの問題ではないため」(2件)となっている。

(11) 就職を希望している障害あるいは疾病のある学生への指導上の配慮

問9 - 1 . 就職を希望している障害あるいは疾病のある学生さんに対し、指導上配慮していることはありますか？（該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います）



問9 - 2 . 「ある」の場合どんな配慮をしていますか？（自由記述）

内 容	件数
障害者枠のある企業等を紹介	17
障害の程度にあった対応を他機関と連携	11
その他	6
合 計	34

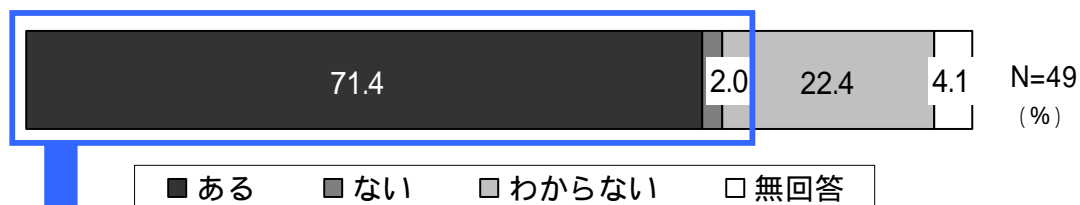
記入数 32 件 複数回答あり

就職を希望する障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする学生に対して行っている指導上の配慮についてたずねたところ、配慮が「ある」との回答は65.3%と大半を占めており、「ない」との回答は30.6%となっている。

また、配慮の内容として、「障害者枠のある企業等を紹介」（17件）が最も多く、次に「障害の程度にあった対応を他機関と連携」（11件）となっている。

(12) 大学に必要なサービス

問10-1. 障害あるいは疾病等のある学生さんが就職する場合、大学のサービスとして支援の必要があると思われますか？（該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います）



問10-2. 「ある」あるいは「ない」場合、その理由をお聞かせください。

(自由記述)

必要ある理由	件数
企業情報の積極的な提供	10
障害者にあっつきめ細かな対応	9
一般の学生と同様の就職支援、機会が与えられるべき	7
相談体制の充実	4
その他	6
合計	36

必要ない理由	件数
他の学生と平等に対応を行っている	1

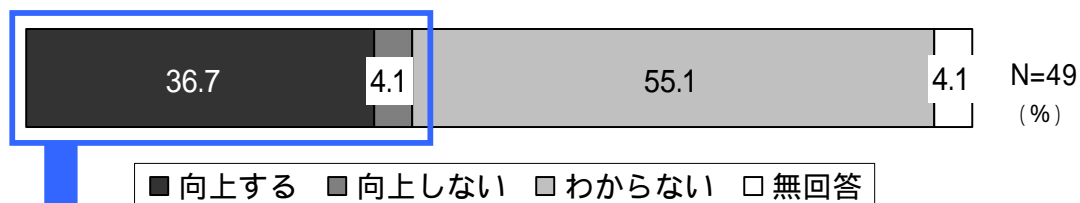
記入数 34 件 複数回答あり

障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする学生が就職する場合、大学のサービスとして支援の必要があるかたずねたところ、「ある」との回答は71.4%と最も多く、「ない」との回答は2.0%となっている。

また、必要が「ある」理由・事項としては、「企業情報の積極的な提供」（10件）、「障害者にあっつきめ細かな対応」（9件）、「一般の学生と同様の就職支援、機会が与えられるべき」（7件）などとなっている。必要が「ない」理由は、「他の学生と平等に対応を行っている」（1件）となっている。

(13) 大学のサービスと就職率の関係

問11-1. そうした大学の支援サービスを行うことで、就職率は向上すると思われますか？
 (該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います)



問11-2. 「向上する」あるいは「向上しない」場合の理由は、何だと思えますか？
 (自由記述)

向上する理由	件数
支援することで、本人のモチベーション等が上がるから	6
きめ細かい支援をすることで、就職機会がふえると考えるから	6
就職情報が充実するから	4
企業側の理解を深めることで就職機会が増えるから	2
合計	18

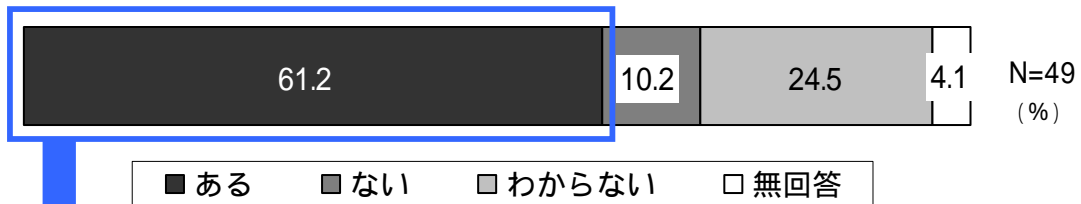
向上しない理由	件数
大学として支援できるケースは限定されるから	1
就職する学生が少ない	1

大学側が支援サービスを行うことで障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする学生の就職率が向上するかたずねたところ、「向上する」との回答は36.7%に対し、「向上しない」との回答は4.1%となっており、「わからない」(55.1%)との回答が大半を占めている。

また、「向上する」理由としては、「支援することで、本人のモチベーション等が上がるから」(6件)、「きめ細かい支援をすることで、就職機会がふえると考えるから」(6件)、「就職情報が充実するから」(4件)などとなっている。「向上しない」理由は、「大学として支援できるケースは限定されるから」(1件)、「就職する学生が少ない」(1件)となっている。

(14) 障害あるいは疾病のある学生が就職しにくい状況の有無

問12-1. 現在、障害あるいは疾病等のある学生さんが就職しにくい状況があると思いますか？（該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います）



問12-2. 「ある」とすると、どのようなことが妨げになっていると思われますか？

(自由記述)

内 容	件数
受け入れ企業が少ない	17
できる仕事に限られている	3
障害者求人の条件等が明確でない	3
その他	7
合 計	30

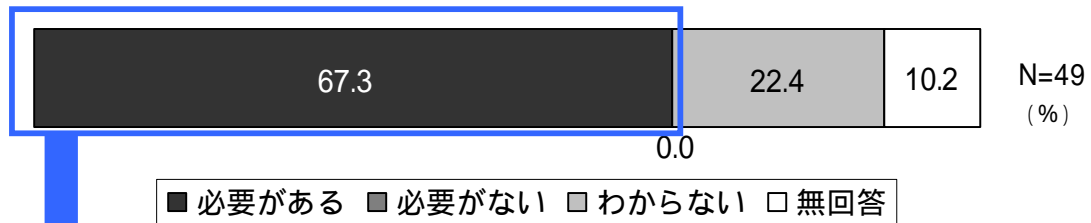
記入数 29 件 複数回答あり

障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする学生が就職をしにくい状況にあるかたずねたところ、「ある」との回答は61.2%と最も多く、「ない」との回答は10.2%となっている。

また、就職しにくい状況が「ある」場合としては、「受け入れ企業が少ない」(17件)が最も多く、以下「できる仕事に限られている」(3件)、「障害者求人の条件等が明確でない」(3件)などとなっている。

(15) 高校と大学の連携の必要性

問13-1. 障害あるいは疾病等のある学生さんが、充実した学生生活を送る上で、高校と大学の連携が必要だと思いませんか？（該当する箇所に を付け、必要に応じて記入願います）



問13-2. 「必要がある」とすると、どのような連携が必要だと思われますか？

(自由記述)

内 容	件数
障害者に関する情報提供（障害の程度など）	27
大学側の受け入れ体制整備、情報	3
その他	1
合 計	31

記入数 30 件 複数回答あり

障害あるいは疾病等何らかの配慮や支援を必要とする学生が充実した学生生活を送る上で、高校と大学の連携が必要かたずねたところ、「必要がある」との回答が67.3%と最も多くなっている。また、必要な連携としては、「障害者に関する情報提供（障害の程度など）」（27件）が最も多くなっている。

(16) 自由意見

問14 . 今回のアンケートに関して、お気づきのことがありましたら、是非ご回答ください。
(自由記述)

内 容	件数
調査について	3
最近、発達障害の学生が少しずつ増えているので、全国的なネットワークの構築が必要	1
合 計	4

自由意見では、「調査について」(3件)と「最近、発達障害の学生が少しずつ増えているので、全国的なネットワークの構築が必要」との意見が挙げられている。

(17) 大学 調査結果のまとめ

以上の結果からみると、大学の受け入れ体制としては、高等学校などより比較的対応は出来ているように感じられる。しかし、この要因としては、高等学校段階では障害のある生徒への対応が主に特別支援学校でなされていることもあり、一般の高等学校ではその対応が遅れていることに対し、大学が高等教育機関の最終段階であることから、障害のある学生が集中する傾向にあることから、否応なしに対応が迫られている現実を示す結果ともなっていると考えることができる。

大学受験に関しては、大学入試センターなどが示している受験時の配慮等が浸透しているものの、実際に受け入れた場合の対応に関しては、他機関との連携や就職支援など課題も大きいといえる。

ことに、施設整備面などのハード部分については、バリアフリーの観点から比較的対応が良いものの、人的資源を背景とするソフト面の充実が今後さらに求められてくるのではないかと考えられる。

4 . 総活

本研究においては、近年の障害のある学生の大学進学率の向上を受け、高等学校において障害のある学生に対しどのような支援がなされ、大学としてもどのような対応を今後していかななくてはならないかを考え、さらには高等学校と大学が連携していくに当たり、高等学校において障害のある生徒にどのような進路指導をしていけばよいか、また大学においてどのような支援体制があれば進路指導において進学を勧め得るかを検討するための基礎資料の収集を目的とした調査を行った。

本調査において示唆された内容から特記すべき事項について以下に簡単に述べる。

(1) ハード面の充実に加えたソフト面の充実

本調査においては、全般的な傾向として、障害のある生徒及び学生のインテグレーションの進行が進んでいる現状が明らかにされるとともに、障害のある生徒を支援するための施設等のハード面での整備はバリアフリーの観点から比較的進んでいるものの、人的資源を背景としたソフト面の充実が今後ますます必要となることが示唆された。

(2) 高等学校及び特別支援学校における対応

高等学校におけるインテグレーション化の進行に伴い、近年話題となっている発達障害のある生徒が、今後ますます増える傾向にあると予想される。したがって、そうした生徒に対する支援がますます充実されていく必要性がうかがえた。

高等学校における障害のある生徒に対する理解・啓発が重要であるとともに、そうした生徒に対する進路指導の充実が今後ますます必要となると思われる。

また、高等学校段階では、障害のある生徒に対するノウハウが特別支援学校にあるにもかかわらず、それが十分機能しているかという未だ不十分な状況もある。そこで、特別支援学校が高等学校教育に果たすセンター的機能をより発揮し、地域の高等学校を支援していくなどの体制作りが重要となってくると考えられる。

(3) 大学における対応

大学の受け入れ体制としては、高等学校などより比較的対応は出来ているように思われるが、この要因としては、高等学校段階では障害のある生徒への対応が主に特別支援学校でなされていることもあり、一般の高等学校ではその対応が遅れていることに対し、大学が高等教育機関の最終段階であることから、障害のある学生が集中する傾向にあることから、否応なしに対応が迫られている現実を示す結果ともなっているといえる。

したがって、障害のある生徒の大学進学を保障するためには、さらには受け皿となる大学側の入

試体制を含めた受け入れ体制の充実が必要であるといえる。

大学受験に関しては、大学入試センターなどが示している受験時の配慮等が浸透しているものの、実際に受け入れた場合の対応に関しては、他機関との連携や就職支援など課題も大きい。

(4) 高大連携の在り方について

今後の障害学生の支援に関する高大連携においては、障害に対する理解・啓発、支援方法の充実、さらには高校と大学の連携が今後ますます必要となってくるといえる。

こうした連携の接点として、学生支援機構及び障害学生支援ネットワーク拠点校等が情報発信基地として有効に機能することやそれらのシステムの拡充が今後ますます必要になると思われる。

【謝辞】

今回の調査にあたり、ご協力をいただきました高等学校ならびに大学関係者の方々に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今回の調査結果を、今後の障害学生支援に生かせるよう、大学人の一人としてより実践的に奮闘努力していく所存ですので、何卒今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。